

活動チェックリスト (2024 年度版)

梅雨・台風時期は大雨による土砂災害や洪水など災害発生のおそれがあり、最大限の注意が必要です。このため、自助・共助の取組として皆さんにお願いしたいことなどを「活動チェックリスト」としてまとめましたので、自主防災組織や自治会（町内会）などで共有していただき、活動体制を確認するなど、地域でも備えていただきますようお願いいたします。

（この「活動チェックリスト」は、市ホームページにも掲載します。）

1 情報収集について

■ 情報の収集方法を確認してください

- 市ホームページの「防災情報リンク一覧」から、気象情報のほか、雨量や河川水位などの観測情報、監視カメラなどの情報を確認できますので、ぜひご活用ください。

※別紙資料 1 「防災情報リンク一覧について」参照

- 広島県防災情報メール通知サービス、ふくやま防災メールをご利用ください（登録制）。緊急情報、気象情報などの防災情報が携帯電話等に届きます。

※別紙資料 2 「広島県防災情報メール通知サービス・ふくやま防災メール」参照

【参考】本市からの避難情報等の伝達方法

- 携帯電話等への緊急速報メール（登録不要）
- 固定電話への災害情報電話通報サービス（登録制）
- ・携帯電話等を持たない方を対象にしていますので、高齢者など該当の方がおられましたら登録していただくよう周知をお願いします。

※別紙資料 3 「災害時の避難情報等を固定電話にお知らせします！」参照

- テレビ・ラジオによる放送 ●自治会代表者宛メール ●防災行政無線など

2 避難行動について

■ 「警戒レベルが出た際の行動」を確認してください

- 警戒レベル 1 が出たら ⇒ 「心構えを高める」 （気象庁が発表）

- 警戒レベル 2 が出たら ⇒ 「避難行動を確認する」 （気象庁が発表）

●警戒レベル 3 高齢者等避難が出たら

⇒ 「**高齢者等、避難に時間がかかる人は避難**」 （本市が発表）

- ・「高齢者等」は障がいのある人や避難を支援する人も含んでいます。
- ・さらに、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。

●警戒レベル 4 避難指示が出たら

⇒ 「**危険な場所から全員避難**」 （本市が発表）

- ・高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。

●警戒レベル 5 「緊急安全確保」が出たら

⇒ 「**命を守るための最善の行動を**」 （本市が発表）

- ・警戒レベル 5 は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
- ・警戒レベル 5 は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。

■ 「避難が必要な人」を確認してください。（全ての人ではありません）

避難が必要な人は、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域など危険な場所にいる人です。

たとえ避難情報が発令された区域でも、安全な場所にいる人の避難は必要ありません。

水害ハザードマップと一緒に、別紙資料 4「避難行動判定フロー」で各自の取るべき行動を事前に確認してください。

■ 「避難先の考え方」を確認してください。

避難とは安全を確保することですので、緊急避難場所（市開設・地域自主開設）に必ずしも行く必要はありません。

避難方法として「親戚・友人宅への避難」、「高台への車での上りでの避難」なども有効です。

3 緊急避難場所について

（1）市が開設する緊急避難場所

■ 開設の考え方を確認してください

緊急避難場所は、別紙資料 5「水害時に本市が行う緊急避難場所の開設の考え方について」のとおり、「注意喚起」⇒「【警戒レベル 3】高齢者等避難」⇒「【警戒レベル 4】避難指示」と、各避難情報の発令に合わせて段階的に開設します。

学区・地区が発令範囲に含まれた場合、市ではその学区・地区に 1 か所の基幹緊急避難場所（資料 5 裏面記載）を開設しますので、不足する場合は地域の実情に応じて自主開設をお願いします。

※避難される際は、緊急避難場所の開設状況を必ず確認し、避難してください。

（全て開設されるわけではありません。）

■ 「緊急避難場所の開設方法」を確認してください。

【平日日中の場合】

●市職員が開設

【平日夜間・土日祝日の場合】

●基幹緊急避難場所早期開設者（在住行政職員・交流館長・自主防災組織）が開設

- ・在住行政職員・交流館長…職員参集システムメールにより第 3 体制移行を通知し、災害対策[警戒]本部（福祉班・支部班）からの電話連絡を受けて開設を開始します。状況によっては緊急速報メール（避難情報）の受信をもって開設を開始します。
- ・自主防災組織…災害対策[警戒]本部（総務班）からの電話（ホットライン）により開設を開始してください。

※市の開設担当者（福祉班・支部班）も市役所・支所から基幹緊急避難場所に向かいますので、到着次第、連携して運営を引き継ぎます。

※開設手順は、別紙資料 6「基幹緊急避難場所開設手順」参照

※交流館と市立小中学校については、学区・地区に鍵を貸与することも可能ですので、希望される学区・地区は各担当課へお問い合わせください。

【交流館】各支所地域振興課

(松永) 934-5443 (北部) 976-9460

(東部) 940-2574 (神辺) 962-5026

【市立小中学校】教育委員会教育総務課 928-1108

■ 「緊急避難場所」と「避難所」の違いを確認してください

※緊急避難場所へは各自必要なものを持参してください。

名称	定義	環境	持参が必要なもの
緊急避難場所	切迫した災害の危険から命を守るために緊急一時的に避難する場所	基本的に食糧等の提供はない。	非常時持出品 食糧、飲料水、衣類、毛布、ラジオ、貴重品、携帯用トイレ、その他必要なもの（粉ミルク、哺乳瓶、服薬中の薬等）
避難所	災害により住宅を失った方が、一定期間、避難生活をする場所	食糧、毛布などは市が用意する。 （備蓄・応援物資）	家族の状況に応じて必要なものは各自持参 ・幼児がいる場合は、おむつ、おしりふき、粉ミルク、哺乳瓶等 ・高齢者がいる場合は、常備薬、服用中の薬、老眼鏡、入れ歯、介護用品（杖など）、等

（２）地域で自主開設する緊急避難場所

■ 自主開設の手順等を確認してください

①開設する施設が安全な場所にあることをハザードマップで確認する。

②開設後、市へ連絡（代表者の名前、連絡先をお聞きし、その後の連携を図ります。）

【自主防災組織代表者等専用ダイヤル】（０８４）９２８－１１５４

※自主開設の緊急避難場所の運営は基本的に地域でお願いしますが、市からは避難状況の確認や気象情報などの情報を提供します。

※市指定の緊急避難場所を自主開設された場合で、後から市の開設に切り替える場合は、職員を派遣します。

別紙資料７「災害時における緊急避難場所自主開設マニュアル作成の手引き」参照

■ 本市との連携を確認してください。

【本市からの連絡】

- 災害時の連携のための連絡先（ホットライン）として届けのあった方の３人のうち、優先順位に従って災害状況などをお知らせします。

【市への緊急連絡】

- 市災害対策（警戒）本部を設置した際、自主防災組織代表者からの連絡用の専用電話を本部に設置しますので、緊急連絡が必要な場合はこの電話番号にご連絡ください。

《注意点》この電話番号のご利用は、自主防災組織の代表者の方に限定していただき、一般の方のご利用は控えていただきますようお願いいたします。

【自主防災組織代表者等専用ダイヤル】（０８４）９２８－１１５４

4 地域の体制について

■ 防災資器材・器具等を点検してください

浸水等に備えて、土のうなどの資器材等の点検・準備をお願いします。

■ 地域で避難する際の声かけのルールを確認してください。

■ 最新の地域連絡網が関係者で共有されているかを確認してください。

■ 緊急時の連絡先を確認してください。

●本市への連絡

市災害対策本部 928-1085（設置時のみ）

各支所・市民サービス課（松永）930-0400 （北部）976-8800 （東部）940-2571
（神辺）962-5000 （新市）0847-52-5512
（鞆）982-2660 （沼隈）980-7700

●被害情報（人的被害）の連絡 消防局 119

●地域にある消防署や医療機関などの連絡先を確認しておいてください。

〇〇〇消防署	TEL	中国電力株式会社	TEL
消防団〇〇〇分団	TEL	福山ガス	TEL
〇〇〇警察署（交番）	TEL	株式会社N T T 西日本	TEL
〇〇〇病院	TEL		TEL
福山市上下水道局	TEL		TEL

【その他】 ●別紙資料8「緊急避難場所・避難所等一覧」

防災情報リンク一覧について

①市ホームページのトップ画面



「防災情報」をクリック

②「防災情報」のページ



「防災情報リンク一覧（気象・観測）」をクリック

③「防災情報リンク一覧（気象・観測）」のページ



【拡大】 →
 知りたい情報をク
 リックすると各情
 報画面に展開

●気象庁 今後の雨（降水短時間予報）

●気象庁 雨雲の動き（高解像度降水ナウキャスト）

●広島県防災Web

●広島県土砂災害危険度情報

●気象庁「台風情報」

●港湾・河川カメラ

- ・手城川河川監視カメラ（広島県）
- ・猪之子川河川監視カメラ（広島県）
- ・芦田川 ライブカメラ（国土交通省）
- ・岡山県 河川カメラ
- ・一文字堤防ライブ（広島わんがんカメラ）

●潮位

- ・横田港 潮位観測所
- ・福山港 潮位観測所

●ダム

- ・リアルタイムダム諸量一覧表
- ・八田原ダム 諸量グラフ
- ・八田原ダム 諸量経過
- ・四川ダム 諸量グラフ

●地点別浸水シミュレーション検索システム

芦田川のどこかの地点が決壊（破壊）したら、どこが、いつ、どのくらい浸水するか、変化をアニメーションやグラフで見られます。

●河川水位

- ・加茂川（中野観測所）
 - ・加茂川（加茂観測所）
 - ・加茂川（沼津観測所）
 - ・吉野川（万能倉観測所）
 - ・山南川（沼津観測所）
 - ・手城川（手城観測所）
 - ・手城川（春日池）
 - ・有地川（福田観測所）
 - ・服部川（駅家中島観測所）
 - ・本郷川（今津観測所）
 - ・河手川（瀬戸山北観測所）
 - ・瀬戸川（西神島観測所）
 - ・砂川（府中砂川観測所）
 - ・神谷川（上安井観測所）
 - ・福川（福川観測所）
 - ・箱田川（西中条観測所）
 - ・羽原川（松永観測所）
 - ・芦田川（山手観測所）
 - ・藤井川（柳井橋観測所）
- ※福山市の場合：避難判断2.95m, 危険危険3.2m
- ・高屋川（古市観測所）
 - ・高屋川（御幸観測所）

●危機管理型水位計（川の水位情報）

（簡易型水位計のため、水位が一定以上になると表示されます。）

●ため池

- ・広島県ため池マップ

●雨量

- ・七社（県）雨量観測局
- ・上安井（県）雨量観測局
- ・加茂（県）雨量観測局
- ・南松永（県）雨量観測局
- ・古市（県）雨量観測局
- ・四川（県）雨量観測局
- ・大浦（県）雨量観測局
- ・大谷山（国）雨量観測局
- ・山野（県）雨量観測局
- ・東部建設（県）雨量観測局
- ・沼隈町（県）雨量観測局
- ・瀬戸（県）雨量観測局
- ・田尻（県）雨量観測局
- ・神辺（国）雨量観測局
- ・福山（気象庁）雨量観測局
- ・福山（国）雨量観測局
- ・箕島（国）雨量観測局
- ・駅家（国）雨量観測局



広島県防災情報メール 通知サービス リニューアル!

登録
無料
(注)

よりわかりやすく、よりくわしく
災害から命を守るために欠かせない情報が届きます!

広島県防災キャラクター
タスケ三兄弟



ここが新しい!



ジスケ



コウスケ

登録はコチラ



- ◎警戒レベルでよりわかりやすく ◎わかりやすい文面でメール配信
- ◎11言語でのメール配信 ◎必要な情報をリアルタイムでお届け

防災情報メールって? どんなメリットがあるの?

本サービスは、県民のみなさまが災害から命を守るために欠かせない防災情報を一つのパッケージにして、リアルタイムでメール配信します。

命を守るための情報が 通知されます

避難勧告・指示の発令状況、津波、気象注意報・警報、土砂災害や洪水の危険度情報など、命を守る行動をとるために必要な情報を得ることができます。

地域を選択して 登録できます

お住まいの地域など複数の市区町を登録することができます。登録した地域にどんな危険が迫っているか知ることができます。

警戒レベルで避難のタイミングを 察知できます

警戒レベルにより避難すべきタイミングや取るべき行動が分かります。

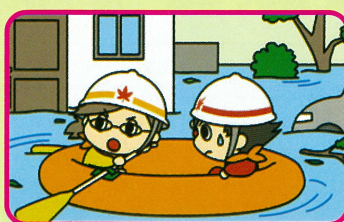


(注)本サービスは無料でご利用いただけますが、メール受信等に必要となる通信料金は利用者の負担になります。

どんなときに
情報が届くの?



- 避難情報[避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)]が発令されたとき
- 河川の水位が氾濫危険水位に到達したとき



- 土砂災害警戒情報が発表されたとき
- 津波注意報が発表されたとき



※一部の情報は、緊急速報メールでも配信されます。

『ふくやま防災メール』ご利用案内

福山市では、防災に関する緊急情報、気象情報といった防災情報を携帯電話やパソコンへメールでお届けする「ふくやま防災メール」を提供しています。
災害への日頃の備えとして、ぜひご利用ください。

1 空メールを送信する

- 次のQRコードを読み込むか、送信先メールアドレスを直接入力し、空メールを送信してください。

【QRコード】



【送信先メールアドレス】

bousai.fukuyama-city@raidan2.speecan.jp

2 仮登録完了のお知らせメールが届く

- 「メールサービス本登録のご案内」の返信メールがすぐに届きます。

返信メールが届かない場合

迷惑メール防止機能で受信拒否されている可能性があります。

「fukuyama-city@raidan2.speecan.jp」からのメールが受信できるよう、設定を変更してください。

※受信設定後、①の手順を再度行ってください

迷惑メール防止機能の設定方法は、使用する端末の機種によって違います。
詳しくは、契約している携帯電話会社にお尋ねください。



3 本登録画面にアクセスする

- 「メールサービス本登録のご案内」のメール本文にあるURLから、本登録画面にアクセスしてください。

4 利用規約を確認し同意する

- 利用規約を確認し、内容に同意する場合は「同意する」を押してください。

5 配信を希望する地域を選ぶ

- 配信を希望する地域にチェックし、「次へ」を押してください。

6 設定内容を確認し登録する

- 配信を希望する地域を再度確認し、設定内容がよろしければ「登録」を押してください。

※設定内容を修正する場合は、「戻る」を押してください。

7 本登録完了のお知らせメールが届く

- 「メールサービス登録完了」の通知が届きます。
- 以上で、登録手続きは完了です。



注 意

登録料・情報料は無料ですが、通信料は利用者負担となります。

【問い合わせ先】
福山市役所
危機管理防災課

電話番号
084-928-1228

災害時の避難情報等を 固定電話にお知らせします！

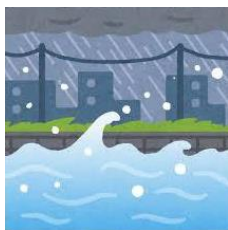
資料 3

(※「災害情報電話通報サービス」のご利用には、電話番号等の登録が必要です。)

お知らせする情報

○「避難情報の発令」及び「緊急避難場所の開設」などの情報

- 《警戒レベル3》（高齢者等避難）を発令したとき
(⇒避難に時間がかかる高齢者や障がいのある人は、危険な場所から避難)
- 《警戒レベル4》（避難指示）を発令したとき
(⇒危険な場所から全員避難)
- 《警戒レベル5》（緊急安全確保）を発令したとき
(⇒災害が切迫しているか、すでに災害が発生している)



避難情報
発令



【例】（自動音声がかかります。）
「こちらは福山市です。〇〇川が氾濫のおそれがあるため、〇時〇〇分、〇〇地域に【警戒レベル4】避難指示を発令。住民はただちに避難してください。緊急避難場所は〇〇小学校です。」

登録の対象となる方

- 携帯電話やスマートフォンをお持ちでない方、高齢者などの避難行動要支援者
(※携帯電話等をお持ちの方は、緊急速報メールで情報を確認してください。)

注意事項

- 市役所以外（契約事業者）の電話番号から発信されます。
- 大規模災害時には通信施設が被災し、サービスの提供ができないことも考えられますので、テレビやラジオなどからも情報を収集してください。
- 電話を廃止又は電話番号を変更された場合は、お知らせください。

登録の方法

- ①「登録申込書」(裏面)を危機管理防災課へ提出
- ② 申込受付後、約一週間で登録が完了



【申込先・問合せ先】 福山市危機管理防災課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 Tel 084-928-1228 Fax 084-926-0845

※このパンフレット・登録申込書については、次の窓口へも設置しています。
市役所本庁舎、支所、交流館、コミュニティセンター・コミュニティ館

受付 NO :

「災害情報電話通報サービス」登録申込書

ふりがな	
名 前	
登録される固定 電話の電話番号	() —
住 所	福山市
お住まいの 学区・地区	学区・地区

- 登録される方は、太線内の全ての事項を記入の上、下記のFAX 番号が郵送により危機管理防災課へ届け出てください。
- 本サービスは、固定電話を対象にしたサービスであり、固定電話以外の電話番号を登録することはできません。
- アパート等へお住まいの方は、「住所」の欄に部屋番号等も記載してください。(テスト配信できない場合、郵送で通知を送る場合があります。)
- 登録された個人情報は、本サービスの提供のみに使用させていただきます。

申込先：福山市危機管理防災課
住 所：福山市東桜町3番5号
電 話：084-928-1228
FAX：084-926-0845

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、
自宅の災害リスクととるべき行動を
確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか
確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りとは比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として※、**立退き避難**（自宅の外に避難）が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は**屋内安全確保**（自宅に留まり安全確保すること）も可能です。

解説は裏面をご覧ください

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3 高齢者等避難が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）

いいえ

警戒レベル3 高齢者等避難が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

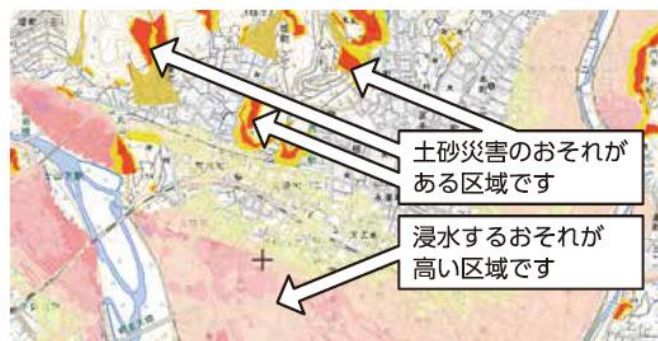
警戒レベル4 避難指示が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）

いいえ

警戒レベル4 避難指示が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

ハザードマップの見方

必ず確認してください



※ハザードマップの着色や凡例は市町村によって異なる場合があります。

水害

洪水浸水想定区域
(浸水深)

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

凡例

土砂災害

土砂災害警戒区域：
土砂災害のおそれがある区域

土砂災害特別警戒区域：
建造物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域



ハザードマップホームページ

検索

ハザードマップの見方

もっと詳しく知りたい人向け

次の3つが確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない (入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります

地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、 水・食糧などの備えが十分 (十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用
ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住まいの市町村へお問い合わせください。なお、重ねるハザードマップには①及び③の記載はありません。



警戒レベル3や警戒レベル4が出たら、危険な場所から避難しましょう。



**「避難」とは「難」を「避」けることです。
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。**



**避難先は小中学校・交流館 だけではありません。
安全な親戚・知人宅やホテル・旅館に避難することも考えてみましょう。**

※緊急時に身を寄せる避難先は、市町村が指定する「指定緊急避難場所」や、安全な親戚・知人宅など様々です。
普段からどこに避難するかを決めておきましょう。

※「指定緊急避難場所」は、災害の種類ごとに安全な場所が指定されています。(小中学校、交流館など)

※災害が落ち着いた後に、自宅が被災し、帰宅できない場合には、しばらく避難生活を送るため、「指定避難所」に行きましょう。

わからないことがありましたらお住まいの市区町村にお問い合わせください。

(参考) 内閣府防災ホームページ「避難情報に関するガイドラインの改定(令和3年度)」
http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline

水害時に本市が行う緊急避難場所の開設の考え方について

1. 「注意喚起」の場合		
発令範囲	開設場所	開設者
エリア限定	学区・地区を基本に1か所	市職員
市全域	10か所を開設（開設する場合） まなびの館ローズコム、鞆交流館、 旭小学校、西部市民センター、北部市民センター、東部市民センター、 かなべ市民交流センター、しんいち市民交流センター、想青学園、 うつみ市民交流センター ※網掛けはペット可の緊急避難場所	

2. 「警戒レベル3」「高齢者等避難」の場合		
発令範囲	開設場所	開設者
エリア限定	学区・地区を基本に1か所	【平日昼間】 市職員 【平日夜間・土日祝日】 基幹緊急避難場所早期開設者 ※うつみ市民交流センターは市職員で開設
市全域	14か所を開設（下線の4か所を追加） まなびの館ローズコム、鞆交流館、赤坂交流館、走島交流館、 旭小学校、西部市民センター、北部市民センター、 東部市民センター、山野旧学校施設、かなべ市民交流センター、 しんいち市民交流センター、常金丸交流館・常金丸小学校、 想青学園、うつみ市民交流センター ※網掛けはペット可の緊急避難場所	

※「台風タイムライン」により、市全域（14か所）を開設する場合は、土日祝日も市職員で開設

3. 「警戒レベル4」「避難指示」の場合		
発令範囲	開設場所	開設者
エリア限定	学区・地区を基本に1か所	【平日昼間】 市職員 【平日夜間・土日祝日】 基幹緊急避難場所早期開設者 ※うつみ市民交流センターは市職員で開設
市全域	学区・地区を基本に1か所（全学区・地区）	

【緊急避難場所を地域で自主開設する場合】

1. 開設する施設が安全な場所にあることをハザードマップで確認



2. 開設後、市へ連絡（代表者の方の名前、連絡先をお聞きます。）
※自主開設の緊急避難場所の運営は、基本的に地域でお願いしますが、市からは避難状況の確認や気象情報などの情報を提供します。
※市指定の緊急避難場所を自主開設された場合で、後から市の開設に切り替える場合は、職員を派遣します。

水害時に本市が開設する緊急避難場所一覧（基幹緊急避難場所）

※「洪水」と「土砂災害」のいずれにも対応した緊急避難場所

No.	学区・地区(50音順)	基幹緊急避難場所	No.	学区・地区(50音順)	基幹緊急避難場所
1	赤坂	赤坂交流館	43	常金丸	常金丸交流館・常金丸小学校
2	曙	曙小学校	44	津之郷	津之郷小学校
3	旭	旭小学校	45	坪生	坪生小学校
4	旭丘	旭丘小学校	46	手城	手城小学校
5	網引	網引小学校	47	戸手	戸手小学校
6	有磨	芦田中学校	48	鞆	鞆交流館
7	泉	泉小学校	49	長浜	長浜小学校
8	伊勢丘	東部市民センター	50	西(芦田川より東)	西小学校
9	遺芳丘(今津)	遺芳丘小学校	51	西(芦田川より西)	明王台小学校
10	遺芳丘(高西)	西部市民センター	52	西深津	西深津小学校
11	遺芳丘(東村)	東村旧学校施設	53	能登原	能登原旧学校施設
12	内浦	うつみ市民交流センター	54	野々浜	野々浜小学校
13	内海	うつみ市民交流センター	55	走島	走島交流館
14	駅家	北部市民センター	56	服部	服部旧学校施設
15	駅家西	駅家西小学校	57	東	東小学校
16	駅家東	駅家北小学校	58	光(芦田川より東)	光小学校
17	大谷台	東朋中学校	59	光(芦田川より西)	明王台小学校
18	大津野	大津野小学校	60	引野	引野小学校
19	春日	春日小学校	61	久松台	久松台小学校
20	霞	霞小学校	62	日吉台	日吉台小学校
21	金江	精華中学校	63	広瀬	広瀬交流館
22	神村	神村小学校	64	深津	深津小学校
23	加茂	加茂中学校	65	福相	福田交流館
24	川口	川口小学校	66	藤江	藤江小学校
25	川口東	川口東小学校	67	本郷	本郷小学校
26	神辺	かななべ市民交流センター	68	幕山	幕山交流館
27	熊野	熊野小学校	69	松永	西部市民センター
28	蔵王	蔵王小学校	70	道上	かななべ市民交流センター
29	桜丘	桜丘小学校	71	緑丘	緑丘小学校
30	山南	清神会館(山南交流館)	72	南	まなびの館ローズコム
31	樹徳	樹徳小学校	73	御野	御野小学校
32	新市(芦田川より北)	しんいち市民交流センター	74	箕島	テクノ工業団地事務所
33	新市(芦田川より南)	福田交流館	75	水呑	向丘中学校
34	新涯	新涯小学校	76	御幸	御幸小学校
35	瀬戸	瀬戸小学校	77	明王台	明王台小学校
36	千田	千田小学校	78	宜山(芦田川より北)	駅家南中学校
37	高島	高島小学校	79	宜山(芦田川より南)	福田交流館
38	竹尋	竹尋小学校	80	柳津	柳津小学校
39	多治米	多治米小学校	81	山手	山手小学校
40	千年	想青学園	82	山野	山野旧学校施設
41	中条	中条小学校	83	湯田	湯田小学校
42	常石	常石ともに学園	※2024年(令和6年)6月時点		

基幹緊急避難場所開設手順

資料 6

【 早期開設を依頼する状況・施設 】

1 開設を依頼する状況

①から③のすべてに該当する場合

①集中豪雨などの「風水害」による場合

②「平日夜間（20 時～翌 8 時 30 分）及び土日・祝日」

（基幹緊急避難場所となる施設が閉まっている時間）

③基幹緊急避難場所の開設が「緊急」で必要な場合

（台風に備えて計画的に開設する場合は除く）

2 開設を依頼する施設

「基幹緊急避難場所」…風水害時、各学区・地区に 1 か所指定している、最初に開設する緊急避難場所のこと。

【 開設までの流れ 】

1 警戒体制の発令（開設に出発する準備をする）

警戒レベル 3 相当の気象情報等が発令された場合

⇒在住行政職員、交流館長宛てに、危機管理防災課から一括送信システムにより、開設準備（第 3 体制）への移行通知をメール送信

2 基幹緊急避難場所が開設される地域に電話で開設要請

（1）自主防災組織へは、ホットラインを利用して電話連絡

（2）在住行政職員及び交流館長へは、福祉班・支部班より電話連絡

※電話での連絡を基本とするが、状況によっては緊急速報メールの受信をもって開設を開始する。その際、緊急速報メールの内容（発令対象学区・地区）を確認して開設に向かう。

3 施設の開錠

電話もしくは緊急速報メールを確認後、基幹緊急避難場所開設へ向かう。

4 受付準備

入口付近に受付を設置し、受付簿を用意する。

5 開設報告（記入後速やかに）

該当の報告先に電話連絡し、次の 3 項目を報告する。※原則、在住行政職員が報告

（1）基幹緊急避難場所名 （2）開設日時 （3）報告者（携帯電話番号も報告）

6 避難者の受入れ

避難者受付表【様式 1】に、避難者の人数、世帯数を記入する。

避難者の内訳をカウントする。（性別、病人、要配慮者、年齢）

7 避難者の状況報告（1 時間ごと）

毎時 00 分の避難者の情報を「報告用紙【様式 2】」に記入し、該当の報告先へ電話連絡する。

《報告先》

◎福祉班 084-928-1061（福祉総務課）

【対象地域】

赤坂、曙、旭、泉、霞、川口、川口東、熊野、桜丘、樹徳、新涯、瀬戸、高島、多治米、津之郷、手城、鞆、西、明王台、西深津、走島、東、光、久松台、深津、南、水呑、山手、箕島

◎支部班

松永支部（松永保健福祉課）084-930-0410

【対象地域】今津、高西、松永、柳津、東村、金江、神村、藤江、本郷

北部支部（北部保健福祉課）084-976-8803

【対象地域】

有磨、福相、駅家、駅家西、駅家東、加茂、広瀬、服部、宜山、山野

東部支部（東部保健福祉課）084-940-2572

【対象地域】旭丘、伊勢丘、大谷台、大津野、春日、蔵王、千田、坪生、長浜、野々浜、引野、日吉台、幕山、緑丘、御幸

神辺支部（神辺保健福祉課）084-962-5005

【対象地域】神辺、道上、竹尋、中条、御野、湯田

新市支部（庶務担当）0847-52-5512

【対象地域】網引、新市、常金丸、戸手

沼隈支部（庶務担当）084-980-7700

【対象地域】山南、千年、常石、能登原、横島、田島西部、田島東部

8 引継ぎ

- ・一定時間初動運営を行い、福祉班・支部班が到着した時点で運営を引き継ぐ。
- ・避難者が多数等、運営に必要な人数が揃わない場合は、運営上支障のない状態になるまで執務する。執務を終了する優先順位は、①自主防災組織②交流館長③在住行政職員とする。

避難者受付表						基幹緊急避難場所名							
世帯番号	世帯主・代表者	世帯人数	性別内訳		病・要の別	年齢内訳				入所日	退所日	備考	
1			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						
2			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						
3			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						
4			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						
5			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						
6			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						
7			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						
8			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						
9			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						
10			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						
11			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						
12			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						
13			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						
14			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						
15			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						
16			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						
17			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						
18			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						
19			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						
20			男	他	病	新	乳	未					
			女		要	成	高						

※病:病人・けが人 ※要:要配慮者(介護や障がいにより、配慮が必要な人。けが・病気は除く。)

※新:新生児(1 か月未満), 乳:乳幼児(0 歳1か月～6 歳), 未:未成年(7～19 歳), 成:成人(20～74 歳), 高:高齢者(75 歳～)

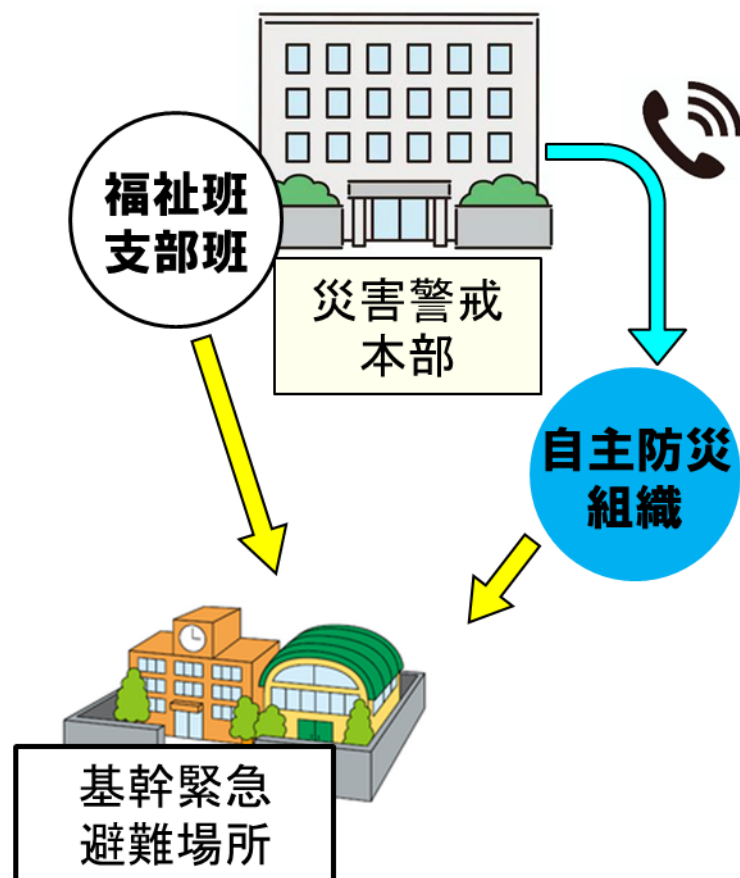
報告用紙

[illegible]

「基幹緊急避難場所早期開設者制度」

各学区・地区の①在住行政職員、②交流館長、③自主防災組織が協力して基幹緊急避難場所を開設し初動運営を行う。

(1) 風水害時の基幹緊急避難場所開設【従来の制度】



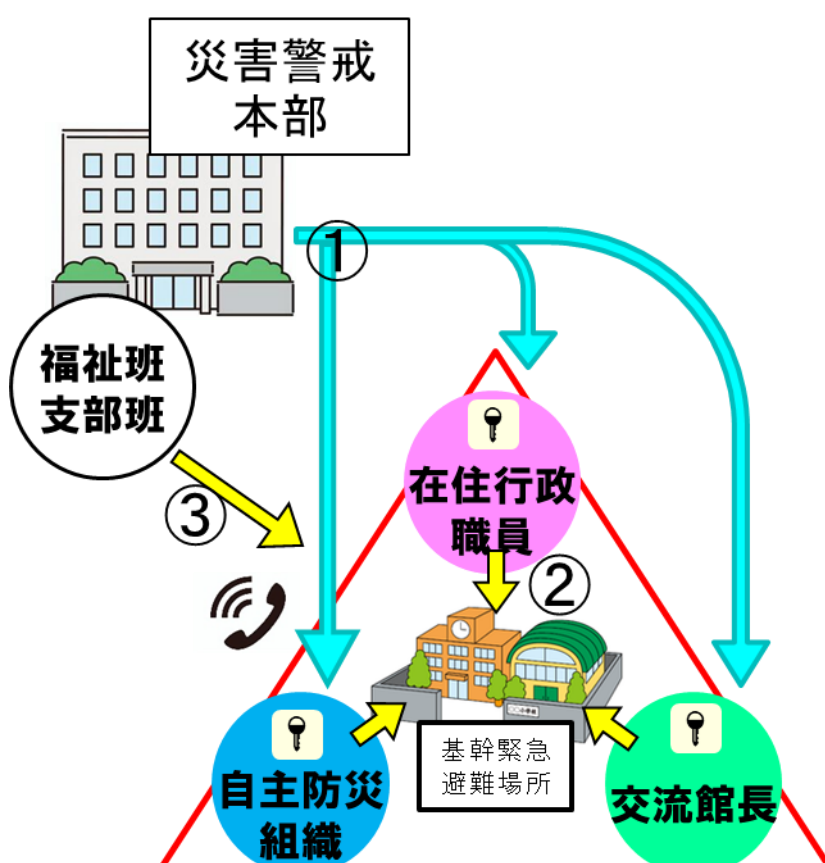
《休日・夜間の開設までの流れ》

- ① 災害警戒本部から、対象の自主防災組織へ電話連絡（ホットライン）し、基幹緊急避難場所の開設を依頼。
- ② 福祉班・支部班が市役所・支所へ参集し、基幹緊急避難場所へ向かう。
- ③ 自主防災組織もしくは福祉班・支部班が基幹緊急避難場所に到着次第、開設の準備開始。
- ④ 開設準備ができ次第、避難指示等を発令。

《従来の課題》

- 福祉班・支部班は、必要な物品を基幹緊急避難場所へ持っていくため、一度、市役所・支所へ参集してから開設に駆けつけることから、一定の時間がかかる。
- 福祉班・支部班は、必ずしも市役所・支所（職場）の近くに居住しているとは限らないため、状況によっては、参集にも時間がかかる場合がある。
- 自主防災組織が、いつ・なんどきでも迅速な開設ができる体制を常に整えておくことは難しい。

(2) 風水害時の基幹緊急避難場所開設【現行制度】



《休日・夜間の開設までの流れ》※①・②・③は左図へ表示

- ① 災害警戒本部（福祉班・支部班）から、対象学区・地区の在住行政職員・交流館長・自主防災組織へ基幹緊急避難場所の開設を依頼。同時に避難情報を発令。
- ② 在住行政職員・交流館長・自主防災組織が学区・地区の基幹緊急避難場所の開設へ向かう。いずれかが基幹緊急避難場所に到着次第、開設の準備開始。
- ③ 福祉班・支部班が市役所・支所へ参集し、基幹緊急避難場所へ向かう。
- ④ 福祉班・支部班が到着。連携して運営を引継ぎ。

《導入後の効果》

- 学区・地区内から開設に向かうため、基幹緊急避難場所までの移動距離が短く、迅速な開設が可能となる。
※新制度導入により、休日夜間の開設について、30分以上の短縮が見込まれる。
- 基幹緊急避難場所ごとに開設者を決めることにより、所在地や建物構造等について把握しやすく、円滑な開設・初動運営が可能となる。
- 三者が協力して開設・初動運営をして、それを市の開設担当者（福祉班・支部班）が支援する体制を構築することで、仮に三者のうちの1人に不都合等が生じた場合でも補完できる体制となる。

災害時における緊急避難場所

自主開設マニュアル 作成の手引き

2024 年(令和 6 年)6 月

福 山 市

内容

はじめに	1
1 基本事項の確認.....	2
■ 緊急避難場所と避難所	2
■ 緊急避難場所への避難が必要な人の考え方	2
■ 【参考】 避難行動判定フロー（内閣府）	3
■ 警戒レベルと避難行動	5
2-1 緊急避難場所の自主開設 ～土砂災害・洪水の場合～.....	7
■ 緊急避難場所開設の基本的な考え方	7
■ 【参考】 水害時に市が開設する緊急避難場所（基幹緊急避難場所）一覧表	9
2-2 緊急避難場所の自主開設 ～地震・津波の場合～	10
■ 緊急避難場所開設の基本的な考え方	10
■ 【参考】 津波浸水想定区域を含む学区・地区一覧表.....	12
3 自主開設に当たって ～共通編～.....	13
■ 開設に当たって気をつけること.....	13
■ 運営に当たって気をつけること.....	13
4 参考資料	14
■ 学区・地区自主開設マニュアル（ひな形） 資料①	15
■ 緊急避難場所の開設前の建物チェックリスト 資料②.....	17
■ 避難者受付表（個人記入用） 資料③.....	18
■ 避難者名簿一覧表（運営保管用） 資料④.....	19
■ 市への状況報告メモ 資料⑤.....	20

はじめに

このマニュアルは、地域が緊急避難場所の自主開設を円滑に行うため、開設・運営に関する手順や要領をまとめたものです。

災害発生時には、その災害の種別に応じて、危険な場所にいる人の避難が必要となります。

福山市では、災害発生のおそれがある場合に緊急避難場所を開設しますが、その対応には限りがあります。

このため、地域でも必要に応じて緊急避難場所を自主開設していただき、緊急避難場所の確保に御協力いただくようお願いします。

また、この手引きでは、各地域に共通する基本的な事項を記載していますので、その他、地域の実情に応じて必要な対応を追加していただき、いざという時に緊急避難場所の自主開設・運営がより円滑に実施できるよう、事前の準備をお願いします。

なお、本市においても自主開設された緊急避難場所との連絡体制を構築し、可能な支援に努めたいと考えていますので、緊急避難場所を自主開設された場合には、ホットラインにより市へ開設連絡をしていただくようお願いします。

1 基本事項の確認

■ 緊急避難場所と避難所

名称	定義	環境	持参が必要なもの
緊急避難場所	切迫した災害の危険から命を守るために緊急一時的に避難する場所	基本的に食糧等の提供はない	・非常時持出品 食糧、飲料水、衣類、毛布、ラジオ、貴重品、携帯用トイレ、その他必要なもの（粉ミルク、哺乳瓶、服薬中の薬等）
避難所	災害により住宅を失った方が、一定期間、避難生活をする場所	食糧、毛布などは市が用意する。（備蓄・応援物資）	家族の状況に応じて必要なものは各自持参 ・幼児がいる場合は、おむつ、おしりふき、粉ミルク、哺乳瓶等 ・高齢者がいる場合は、常備薬、服薬中の薬、老眼鏡、入れ歯、介護用品（杖など）、等

■ 緊急避難場所への避難が必要な人の考え方

「●●学区・地区に発令」とされた場合、その学区・地区にいるすべての方の避難が必要なわけではありません。避難が必要なのは、災害ごとに危険な場所にいる方です。

土砂災害の場合

避難情報(警戒レベル)が発令されたエリアで、土砂災害警戒区域や、がけの近く、谷の出口など土砂災害のおそれがある場所にいる人

- ☞ 自宅等が土砂災害警戒区域内に入っているかを事前に確認！
(土砂災害警戒区域は、水害ハザードマップやホームページで確認してください。)

洪水の場合

避難情報(警戒レベル)が発令されたエリアで、対象となる河川の洪水浸水想定区域内で、浸水する深さなどから考えて、危険な場所にいる人

- ☞ 自宅等がどの河川の浸水想定区域に入っているかを事前に確認！
(各河川の浸水想定区域は、水害ハザードマップやホームページで確認してください。)

地震の場合

- ☞ 事前に避難情報(警戒レベル)が発令することが困難なため、地震が発生したら、自主的に地震緊急避難場所へ避難する！

津波の場合

避難情報(警戒レベル)が発令されたエリアで、津波浸水想定区域内で、浸水する深さなどから考えて、危険な場所にいる人

- ☞ 自宅等が津波浸水想定区域に入っているかを事前に確認！
(津波浸水想定区域は、津波ハザードマップや市のホームページで確認してください。)

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、
自宅の災害リスクととるべき行動を
確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか
確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い
区域を着色した地図です。着色されていないところ
でも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土
地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村
からの避難情報を参考に必要に応じて避難して
ください。

はい

災害の危険があるので、原則として※、
立退き避難（自宅の外に避難）が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまう
おそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、
水・食糧などの備えが十分にある
場合は**屋内安全確保**（自宅に留まり安全
確保すること）も可能です。

解説は裏面をご覧ください

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間
がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚
や知人はいますか？

はい

**警戒レベル3 高齢者
等避難**が出たら、**安全な親戚や知人宅に
避難**しましょう（日頃から相談しておき
ましょう）

いいえ

**警戒レベル3 高齢者
等避難**が出たら、市
区町村が指定してい
る**指定緊急避難場所**
に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚
や知人はいますか？

はい

警戒レベル4 避難指示
が出たら、**安全な親戚
や知人宅に避難**しま
しょう（日頃から相談
しておきましょう）

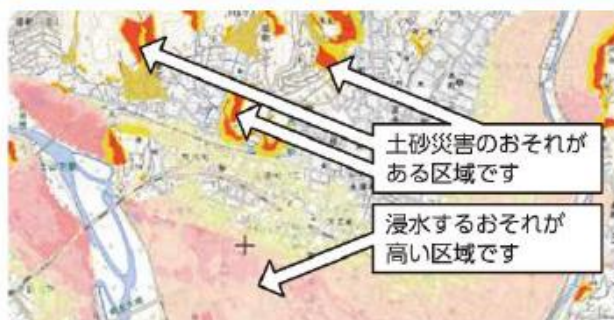
いいえ

警戒レベル4 避難指示
が出たら、市区町村が
指定している**指定緊急
避難場所**に避難しま
しょう

避難行動判定フローの参考情報

ハザードマップの見方

必ず確認してください



※ハザードマップの着色や凡例は市町村によって異なる場合があります。

凡 例	
水 害	土砂災害
洪水浸水想定区域 (浸水深)	土砂災害警戒区域： 土砂災害のおそれがある区域
5m～10m未満 (3階床上浸水～4階軒下浸水)	土砂災害特別警戒区域： 建造物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域
3m～5m未満 (2階床上～軒下浸水)	
0.5m～3m未満 (1階床上～軒下浸水)	
0.5m未満 (1階床下浸水)	

ハザードマップホームページ

検索



ハザードマップの見方

もっと詳しく知りたい人向け

次の3つが確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない (入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります

地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3～4階	5m～10m未満 (3階床上浸水～4階軒下浸水)
2階	3m～5m未満 (2階床上～軒下浸水)
1階	0.5m～3m未満 (1階床上～軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、 水・食糧などの備えが十分

(十分じゃないと…)
水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使
用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住まいの市町村へお問い合わせください。なお、重ねるハザードマップには①及び③の記載はありません。

！ 警戒レベル3や警戒レベル4が出たら、危険な場所から避難しましょう。

**！ 「避難」とは「難」を「避」けることです。
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。**

**！ 避難先は小中学校・交流館ではありません。
安全な親戚・知人宅やホテル・旅館に避難することも考えてみましょう。**

※緊急時に身を寄せる避難先は、市町村が指定する「指定緊急避難場所」や、安全な親戚・知人宅など様々です。
普段からどこに避難するかを決めておきましょう。

※「指定緊急避難場所」は、災害の種類ごとに安全な場所が指定されています。(小中学校、交流館など)

※災害が落ち着いた後に、自宅が被災し、帰宅できない場合には、しばらく避難生活を送るため、「指定避難所」に行きましょう。

わからないことがありましたらお住まいの市区町村にお問い合わせください。

(参考)内閣府防災ホームページ「避難情報に関するガイドラインの改定(令和3年度)」
http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline

■警戒レベルと避難行動

警戒レベル 1 は、「災害への心構えを高める」

「警戒レベル 1」は、災害発生の危険性はまだ低い段階ですが、最新の防災気象情報などに留意するなど、災害への心構えを高めてください。

警戒レベル 2 は、「ハザードマップなどで避難行動を確認」

「警戒レベル 2（大雨注意報や洪水注意報など）」は、災害発生に対する注意が高まってきた段階です。

ハザードマップで災害の危険性のある区域や緊急避難場所、避難経路、避難のタイミングの再確認など、避難に備えて自らの避難行動を確認しておきましょう。

警戒レベル 3 は、「高齢者や要介護者等が避難」

警戒レベル 3「高齢者等避難」が発令された段階では、避難に時間がかかる高齢者や障がいのある人、避難を支援する人などは安全な場所へ避難しましょう。また、それ以外の人は、いつでも避難できるように準備をしましょう。

警戒レベル 4 は、「対象地域住民の全員避難」

警戒レベル 4「避難指示」が発令された段階では、危険な場所にいる人は全員速やかに避難してください。災害が発生するおそれが極めて高い状況等で、緊急避難場所への立退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと判断する場合には、近隣の安全な場所への避難や建物内のより安全な部屋への移動等の緊急避難を行ってください。

警戒レベル 5 は、「命を守るための最善の行動を」

警戒レベル 5「緊急安全確保」の段階では、すでに災害が発生している状況ですので、命を守る最善の行動をとってください。

警戒レベル	居住者等が取るべき行動	行動を居住者等に促す情報	備考
5	●命の危険 直ちに安全確保 ・立退き避難することがかえって危険である場合、緊急安全確保する。	緊急安全確保	市が発令
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~~			
4	●危険な場所から全員避難   ・危険な場所から全員避難（立退き避難又は屋内安全確保）する。   ・洪水等、高潮及び津波のリスクがある区域等においては、<u>自宅・施設等の少しでも浸水しにくい高い場所に緊急的に移動したり、近隣の相対的に高く堅牢な建物等に緊急的に移動</u>する。   ・土砂災害のリスクがある区域等においては、<u>自宅・施設等の崖から少しでも離れた部屋で待避したり、近隣の堅牢な建物に緊急的に移動</u>する。	避難指示	
3	●危険な場所から高齢者等は避難   ・<u>高齢者等の要配慮者は危険な場所から避難（立退き避難又は屋内安全確保）</u>する。   ・高齢者等以外の人も必要に応じ、出勤等の外出を控えるなど普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングである。	高齢者等避難	
2	●自らの避難行動を確認   ・ハザードマップ等により自宅・施設等の災害リスク、指定緊急避難場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認・注意するなど、<u>避難に備え自らの避難行動を確認</u>する。	注意報（洪水、大雨、高潮）	
1	●災害への心構えを高める   防災気象情報等の最新情報に注意する等、<u>災害への心構えを高める。</u>	早期注意情報	

## 2-1 緊急避難場所の自主開設 ～土砂災害・洪水の場合～

### ■ 緊急避難場所開設の基本的な考え方

#### ○市が行う緊急避難場所開設の流れ

##### 【警戒レベル3】高齢者等避難の場合

地域を限定して発令する場合	市内全域を対象として発令する場合
<b>発令された地域の 学区・地区を基本に各1か所を開設</b>   ※開設者 【平日昼間】市職員 【平日夜間・土日祝日】基幹緊急避難場所早期開設者(在住行政職員・交流館長・自主防災組織) ※<span style="color: red;">うつみ市民交流センターは市職員で開設</span>	<b>14か所を開設</b> (まなびの館ローズコム、鞆交流館、赤坂交流館、走島交流館、旭小学校、西部市民センター、北部市民センター、東部市民センター、山野旧学校施設、かんなべ市民交流センター、しんいち市民交流センター、常金丸交流館・常金丸小学校、想青学園、うつみ市民交流センター)   ※網掛けはペット可の緊急避難場所

※「台風タイムライン」により、市全域(14か所)を開設する場合は、土日祝日も市職員で開設

##### 【警戒レベル4】避難指示の場合

地域を限定して発令する場合	市内全域を対象として発令する場合
<b>発令された地域の 学区・地区を基本に各1か所を開設</b>   ※開設者 【平日昼間】市職員 【平日夜間・土日祝日】基幹緊急避難場所早期開設者(在住行政職員・交流館長・自主防災組織) ※<span style="color: red;">うつみ市民交流センターは市職員で開設</span>	<b>学区・地区を基本に各1か所を開設 (9ページに記載の市内76か所を開設)</b> <span style="color: red;">※大雨を想定し、土砂災害・洪水のいずれにも対応できる緊急避難場所を開設</span>



## ○自主開設をする場合の流れ ～土砂災害・洪水の場合～



### ①自主開設の必要性の検討

- ・市の開設緊急避難場所だけで足りているか、地域でも自主開設が必要か、ということを検討します。
- ・自主開設した場合の代表者（運営役員）を確保してください。

### ②開設場所の確認と調整

- ・自主開設しようとする施設が、予想される災害に対して安全な場所にあることを、ハザードマップ等で確認します。
- ・緊急避難場所として使用できるかどうか、施設の事前点検を行います。
- ・公立小中学校を自主開設する場合は、教職員の勤務時間内は当該学校へ、それ以外の時間帯については教育委員会（教育総務課 084-928-1108）へ、必ず事前に連絡し、了承を得てください。
- ・交流館を自主開設する場合は、原則、自主防災組織等から交流館長に開錠を依頼することとし、市が貸与した鍵は、交流館長が対応できない場合にのみ使用してください。

### ③緊急避難場所の開設

- ・自主開設したことを、地域住民へ連絡し、必要により避難誘導を実施します。
- ・緊急避難場所を自主開設した場合は、市へ必ず連絡してください。その際、緊急避難場所の代表者の連絡先等を確認させていただき、市と相互に連絡できる体制を作ります。緊急避難場所で物資など必要なものがあれば可能な範囲で対応します。

【危機管理防災課】 084-928-1228

【災害対策(警戒)本部（ホットライン）】 084-928-1154

### ④緊急避難場所の運営

- ・避難者が避難してきたら、資料③、資料④等を活用して、避難者の受付を行います。
- ・緊急避難場所の状況は、正時（毎時 0 分）を目安に確認し、取りまとめておきます。

## ■【参考】水害時に市が開設する緊急避難場所（基幹緊急避難場所）一覧表

※地域を限定した警戒レベル3の発令時や警戒レベル4の発令時

No.	学区・地区(50音順)	基幹緊急避難場所	No.	学区・地区(50音順)	基幹緊急避難場所
1	赤坂	赤坂交流館	43	常金丸	常金丸交流館・常金丸小学校
2	曙	曙小学校	44	津之郷	津之郷小学校
3	旭	旭小学校	45	坪生	坪生小学校
4	旭丘	旭丘小学校	46	手城	手城小学校
5	網引	網引小学校	47	戸手	戸手小学校
6	有磨	芦田中学校	48	鞆	鞆交流館
7	泉	泉小学校	49	長浜	長浜小学校
8	伊勢丘	東部市民センター	50	西(芦田川より東)	西小学校
9	遺芳丘(今津)	遺芳丘小学校	51	西(芦田川より西)	明王台小学校
10	遺芳丘(高西)	西部市民センター	52	西深津	西深津小学校
11	遺芳丘(東村)	東村旧学校施設	53	能登原	能登原旧学校施設
12	内浦	うつみ市民交流センター	54	野々浜	野々浜小学校
13	内海	うつみ市民交流センター	55	走島	走島交流館
14	駅家	北部市民センター	56	服部	服部旧学校施設
15	駅家西	駅家西小学校	57	東	東小学校
16	駅家東	駅家北小学校	58	光(芦田川より東)	光小学校
17	大谷台	東朋中学校	59	光(芦田川より西)	明王台小学校
18	大津野	大津野小学校	60	引野	引野小学校
19	春日	春日小学校	61	久松台	久松台小学校
20	霞	霞小学校	62	日吉台	日吉台小学校
21	金江	精華中学校	63	広瀬	広瀬交流館
22	神村	神村小学校	64	深津	深津小学校
23	加茂	加茂中学校	65	福相	福田交流館
24	川口	川口小学校	66	藤江	藤江小学校
25	川口東	川口東小学校	67	本郷	本郷小学校
26	神辺	かななべ市民交流センター	68	幕山	幕山交流館
27	熊野	熊野小学校	69	松永	西部市民センター
28	蔵王	蔵王小学校	70	道上	かななべ市民交流センター
29	桜丘	桜丘小学校	71	緑丘	緑丘小学校
30	山南	清神会館(山南交流館)	72	南	まなびの館ローズコム
31	樹徳	樹徳小学校	73	御野	御野小学校
32	新市(芦田川より北)	しんいち市民交流センター	74	箕島	テクノ工業団地事務所
33	新市(芦田川より南)	福田交流館	75	水呑	向丘中学校
34	新涯	新涯小学校	76	御幸	御幸小学校
35	瀬戸	瀬戸小学校	77	明王台	明王台小学校
36	千田	千田小学校	78	宜山(芦田川より北)	駅家南中学校
37	高島	高島小学校	79	宜山(芦田川より南)	福田交流館
38	竹尋	竹尋小学校	80	柳津	柳津小学校
39	多治米	多治米小学校	81	山手	山手小学校
40	千年	想青学園	82	山野	山野旧学校施設
41	中条	中条小学校	83	湯田	湯田小学校
42	常石	常石ともに学園			

※2024年(令和6年)6月時点

## 2-2 緊急避難場所の自主開設 ～地震・津波の場合～

### ■ 緊急避難場所開設の基本的な考え方

#### 地震の場合

- ・ 地震緊急避難場所（地震から身を守ることができる広い場所）へ避難する。
- ・ 屋外が基本となるため、開設の概念はない。
- ・ 被害の状況により、安否確認などを実施する。
- ・ 余震のおそれが低くなった後、住宅を失った人等は、市が開設する避難所へ避難する。

#### 津波の場合

- ・ 福山市へ津波警報などが発令された場合、本市は津波浸水想定区域を含む学区・地区に対して、避難指示を発令します。
- ・ 津波の場合、津波浸水想定区域外への避難が基本です。余震のおそれがあるため、津波浸水区域外の緊急避難場所については、グラウンドなど屋外の広い場所としてください。

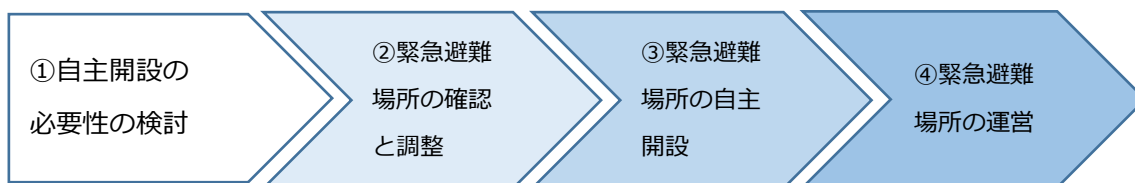
また、浸水想定区域内については、区域外への避難が困難な人が、避難建物（学校の校舎など）へ避難していただくこととなりますが、市の職員が緊急避難場所へ行くことが困難な状況が想定されるため、地域による自主開設が必要となります。

自主開設後は、市へ必ず連絡してください。その際、緊急避難場所責任者の連絡先等を確認させていただき、市と相互に連絡できる体制を作ります。

【危機管理防災課】 084-928-1228

【災害対策(警戒)本部（ホットライン）】 084-928-1154

## ○自主開設をする場合の流れ ～津波の場合～



### ①自主開設の必要性の検討

- ・津波浸水想定区域外への避難が基本ですが、津波浸水想定区域外への避難が困難な人がいる地域では、緊急避難場所を自主開設してください。

※津波浸水想定区域内は、危険な区域の中であるという認識を常に持ちましょう。

- ・開設した場合の代表者（運営役員）を確保してください。（安否、負傷者の確認など）

### ②開設場所の確認と調整

- ・自主開設しようとする場所が、予想される浸水の深さから考えて安全な場所、十分な高さがあるかなどを、ハザードマップ等で確認します。（基本的には、市指定の津波緊急避難場所を開設）

※一般的には、木造建物は2 mの浸水で損壊し、4 mの浸水で流出する可能性があり、鉄筋コンクリート造は、5 m程度の浸水までは耐えられると言われています。

- ・直前に発生した地震による影響を十分に考慮して、その建物が緊急避難場所として使用できるかどうかの事前点検を可能な範囲で行います。
- ・公立小中学校を自主開設する場合は、教職員の勤務時間内は当該学校へ、それ以外の時間帯については教育委員会（教育総務課 084-928-1108）へ、必ず事前に連絡し、了承を得てください。

### ③緊急避難場所の開設

- ・自主開設したことを、地域の住民へ連絡し、必要により避難誘導を実施します。

※この場合、避難者の津波浸水想定区域外への避難を妨げないように注意します。

- ・緊急避難場所を自主開設した場合は、市へ必ず連絡してください。

### ④緊急避難場所の運営

- ・避難者が避難してきたら、**資料③**、**資料④**等を活用して、避難者の受付を行います。
- ・緊急避難場所の状況は、正時（毎時0分）を目安に確認し、取りまとめておきます。



■【参考】津波浸水想定区域を含む学区・地区一覧表

No.	学区・地区	No.	学区・地区
1	東	22	引野
2	西	23	蔵王
3	南	24	大津野
4	霞	25	春日
5	川口	26	緑丘
6	手城	27	長浜
7	深津	28	野々浜
8	樹徳	29	日吉台
9	旭	30	神村
10	光	31	今津
11	水呑	32	高西
12	箕島	33	松永
13	高島	34	柳津
14	鞆	35	金江
15	走島	36	藤江
16	曙	37	横島
17	多治米	38	田島西部
18	桜丘	39	田島東部
19	西深津	40	千年
20	新涯	41	常石
21	川口東	42	能登原

### 3 自主開設に当たって ～共通編～

---

#### ■開設に当たって気をつけること

- 開設する場所が、発生している災害の危険区域の中ではないか。
- 開設する施設に損傷がないか。
- 開設する施設に十分なスペースがあるか。
- 開設する施設のライフライン（電気・上下水道）は通じているか。
- 運営に当たって必要なもの（書類、筆記用具、スマートフォン、充電器など）は準備できているか。
- 自主開設したことを周辺住民にどのように伝えるか。

#### ■運営に当たって気をつけること

- 避難者同士が協力し、できることは自分で行います。
- 重要なことは、みんなで話し合って決めます。
- 常に公平性に配慮して運営します。
- 男女双方の意見を反映するため、運営役員がいずれかの性別に偏らないようにします。また、更衣室、授乳スペース、おむつ交換スペースなどを設置することも検討します。
- 高齢者や障がい者など、配慮が必要な人には、個別に対応します。
- 緊急避難場所にペットを連れてきた場合は、屋外での飼育を基本とし、飼い主が責任を持って飼育します。
- 季節ごとに次の事項に気をつけましょう。
  - 夏・・・食中毒、熱中症
  - 冬・・・室温の低下、換気（暖房器具の不完全燃焼、感染症予防）
- 定期的に市への状況連絡や情報交換をお願いします。

## 4 参考資料

---

資料① 学区・地区自主開設マニュアル（ひな形）

資料② 緊急避難場所の開設前の建物チェックリスト

資料③ 避難者受付表（個人記入用）

資料④ 避難者名簿一覧表（運営保管用）

資料⑤ 市への状況報告メモ

# 学区・地区自主開設マニュアル

学区・地区名			
対象となる 災害			
緊急避難場所 (施設名)			
開設する タイミング			
開錠方法	【判断者】	【連絡方法】	【開錠者(複数)】
自主開設の 周知方法			
代表者(責任者)			

裏面あり

## 緊急避難場所レイアウト

利用可能な設備の設置場所・使用方法（給水、空調、ストーブ、備蓄など）

施設利用上の留意事項



## 緊急避難場所の開設前の建物チェックリスト

緊急避難場所名称			
点検日時		点検者	

項目	確認内容	結果	備考
建物	窓ガラスは割れていないか	はい いいえ	
	壁に大きなひびはないか	はい いいえ	
	傾いていないか	はい いいえ	
	ガスが漏れていないか	はい いいえ	
スペース	使用できる部屋はあるか	はい いいえ	
	収容物は壊れていないか	はい いいえ	
ライフ ライン	電気が使えるか	はい いいえ	
	水道が使えるか	はい いいえ	
	トイレが使えるか	はい いいえ	
すべてをチェックしましたか		はい いいえ	

※自主開設をする場合は、市へ必ず連絡してください。

※地震や津波の緊急避難場所は屋外（広い場所）や津波浸水想定区域外への避難が基本です（10 ページ参照）。

【危機管理防災課】084-928-1228

【災害対策(警戒)本部（ホットライン）】084-928-1154

## 避難者受付表

※太枠内を記入してください。

【受付番号： 】

せたいだいひょうしゃめい 世帯代表者名				でんわばんごう 電話番号	
じゅうしょ 住所					
にゅうしよねんがっぴ 入所年月日				しよぞくちやうない じ ち かい 所属町内(自治)会	
ひなん かぞく かた きにゅう 避難したご家族の方を記入してください。					
なまえ 名前	ねんれい 年齢	せいべつ 性別	びこう しえん ひつようせい 備考（支援の必要性など）		
	さい 歳				
	歳				
	歳				
	歳				
	歳				
	歳				
といあわ 問合せがあったとき、住所及び名前を公表しても よいですか？			はい ・ いいえ		
（その他）					

たいしよねんがっぴ 退所年月日	年	月	日	れんらくさき 連絡先	
い ききじゅうしよ 行き先住所	〒				

## 【避難者の方へ】

- ・ この名簿は、緊急避難場所運営のために用いるものです。
- ・ 記入内容に変更がある場合には、速やかに申し出てください。
- ・ 名簿を公表することによって、ご親族の方等に安否を知らせることができますが、プライバシーの問題がありますので、公表の可否についてはご家族で判断してください。

## 避難者名簿一覧表

	世帯主(代表者)の名前	人数	所属町内(自治)会	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
0				
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
0				

## 市への状況報告メモ

## &lt;連絡内容&gt;

報告日時	年 月 日 時 分
学区・地区名	
緊急避難場所名	
報告者(責任者)	
相手(市)の名前	
市の連絡先	084-928-1154

## &lt;連絡事項&gt;

避難世帯数	世帯
避難者数	人
(男女の数)	男性 人 女性 人
(要配慮者の数)	人
その他	

※正時(毎時0分)を目安に状況を確認し、とりまとめてください。

緊急避難場所・避難所等一覧(2024.5)

- 緊急避難場所
- 避難所
- 広域避難場所
- ・・・切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所
- ・・・災害により住宅を失った場合等において、一定期間避難生活をする場所
- ・・・地震時の避難場所のほか、災害時に仮設住宅等を設置して避難所とするなど多目的に利用

資料8

※ 緊急避難場所は、切迫した災害の危険から緊急的に逃れるための施設で、災害種別に応じて指定しています。  
避難情報を発令した場合には、緊急避難場所の中から必要な施設を開設し、緊急速報メールやテレビ・ラジオなどでお知らせしますので、避難の際は開設状況を確認してください。  
(全ての避難場所が開設されるものではありません。)

番号	地域	名称	住所	緊急避難場所				広域 避難場所	避難所	入所可能人 員(人)	延べ床 面積(㎡)
				土砂	洪水	津波	地震				
				土砂災害警戒区域等の外にある施設	浸水想定区域外にある施設 又は想定最大規模の降雨が 見込まれた場合であっても安全 な高さがある施設	浸水想定区域外の広い場所 や浸水想定区域内及び周辺 の浸水深よりも高さのある頑 丈な施設等	地震から身を守ることがで きる広い場所	仮設住宅の設置など多目的に利用 できる広い公園等(地震時等の避 難場所としても利用)	次の施設のうち、災害発 生後、安全性が確認でき た施設を避難所として開 設		
1	中部	東小学校	東町3-7-49	●体育館	●校舎(2階以上)	●校舎(2階以上)	●グラウンド		●施設	416	832
2	中部	東交流館	東町3-7-53	●施設					●施設	347	694
3	中部	市民参画センター	本町1-35	●施設		●駐車場					1,982
4	中部	西小学校	西町1-14-17	●体育館	●校舎(3階以上)		●グラウンド		●施設	404	809
5	中部	西交流館	西町1-19-2	●施設					●施設	221	442
6	中部	西交流館本庄コミュニティセンター	南本庄町3-4-15	●施設							
7	中部	東桜町緑地	東桜町23・24の一部				●緑地	●広域			
8	中部	福山城公園	丸之内1丁目・西町2丁目			●公園	●公園	●広域			
9	中部	セブン＆エイト立体駐車場	南本庄4-1-3			●施設(立体駐車場)					
10	中部	南小学校	明治町4-1	●体育館	●校舎(3階以上)	●施設(北棟)	●グラウンド		●施設	340	680
11	中部	城南中学校	光南町3-4-1	●体育館	●校舎(3階以上)	●施設(北棟、南棟(西側・東側))	●グラウンド		●施設	444	889
12	中部	南交流館	御門町1-1-30	●施設					●施設	72	144
13	中部	ふくやま芸術文化ホール(リーデンローズ)	松浜町2-1-10	●施設					●施設	410	821
14	中部	緑町公園	緑町9-5				●公園	●広域			
15	中部	中央公園	霞町1丁目				●公園	●広域			
16	中部	まなびの館ローズコム	霞町1-10-1	●施設(台風時)	●施設					359	9,808
17	中部	株式会社ハローズ緑町店立体駐車場	緑町1-30			●施設(立体駐車場)					3,777
18	中部	霞小学校	霞町3-8-1	●体育館	●校舎(3階以上)	●施設(北棟・特別教室棟)	●グラウンド		●施設	642	1,285
19	中部	広島県立福山工業高等学校	野上町3-9-2	●体育館	●校舎(本館除く3階以上)	●施設(本館除く3階以上)	●グラウンド		●施設	661	1,322
20	中部	霞交流館	霞町3-4-13	●施設					●施設	62	125
21	中部	川口小学校	川口町2-2-1	●体育館	●校舎(3階以上)	●施設(中棟)	●グラウンド		●施設	354	709
22	中部	川口交流館	多治米町1-30-4	●施設					●施設	76	152
23	中部	福山医療センター職員宿舍メゾン川口	川口町3-12-28			●施設(共用部分)					389
24	中部	手城小学校	南手城町4-5-10	●体育館	●校舎(3階以上)	●施設(北棟・南棟)	●グラウンド		●施設	369	738
25	中部	手城交流館	南手城町2-10-23	●施設					●施設	74	148
26	中部	日本リコス株式会社手城倉庫屋上	南手城町2-32-14			●施設(倉庫屋上)					150
27	中部	深津小学校	東深津町2-5-1	●体育館	●校舎(2階以上)	●施設(北棟・南棟)	●グラウンド		●施設	738	1,477
28	中部	城東中学校	東深津町3-17-33	●体育館	●校舎(3階以上)	●施設(北棟・南棟(東側・西側))	●グラウンド		●施設	557	1,115
29	中部	深津交流館	東深津町6-7-1	●施設					●施設	71	142
30	中部	グレート・ハリウッド800立体駐車場、800アルファ立体駐車場	東深津町4-15-1			●施設(立体駐車場)					
31	中部	福山通運(株)福山流通センター	東深津町4-20-1	●施設			●施設(敷地内)				
32	中部	株式会社フタバ図書アルティ福山本店立体駐車場	明神町1-14-20			●施設(立体駐車場)					
33	中部	株式会社ラウンドワン福山店立体駐車場	明神町1-9-28			●施設(立体駐車場)					
34	中部	メガガイア福山明神町立体駐車場	明神町2-17-22			●施設(立体駐車場)					
35	中部	樹徳小学校	木之庄町1-1-63	●体育館	●校舎(3階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	380	761
36	中部	城北中学校	木之庄町4-1-1	●体育館	●校舎(4階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	438	876
37	中部	樹徳交流館	木之庄町3-4-23	●施設					●施設	72	144



番号	地域	名称	住所	緊急避難場所				広域 避難場所	避難所	入所可能 人員(人)	延べ床 面積(㎡)
				土砂 土砂災害警戒区域等の外にある 施設	洪水 浸水想定区域外にある施設 又は想定最大規模の降雨が 見込まれた場合であっても安 全な高さがある施設	津波 浸水想定区域外の広い場所 や浸水想定区域内及び周辺 の浸水深よりも高さのある頑 丈な施設等	地震 地震から身を守ることがで きる広い場所				
38	中部	福山市立大学北本庄キャンパス	北本庄町4-5-2		●体育館	●グラウンド	●グラウンド				
39	中部	旭小学校	入船町1-2-1	●体育館	●校舎(2階以上)	●施設(北棟(東側・西側), 南棟)	●グラウンド		●施設	417	835
40	中部	東中学校	三吉町南2-10-2	●体育館	●校舎(3階以上)	●施設(北棟・南棟)	●グラウンド		●施設	1,654	3,309
41	中部	福山すこやかセンター	三吉町南2-11-22	●施設	●施設(2階以上)	●施設(2階以上)				95	5,785
42	中部	旭交流館	入船町1-6-19	●施設					●施設	65	130
43	中部	福山市立大学	港町2-19-1			●施設					
44	中部	天満屋ハビータウンポートプラザ店立体駐車場	入船町3-1-25			●施設(立体駐車場)					
45	中部	ゆめタウン福山店立体駐車場	入船町3-1-60			●施設(立体駐車場)					
46	中部	株式会社福山臨床検査センター	草戸町1-23-21		●施設(検査棟3階)	●施設(検査棟3階)					72
47	中部	光小学校	草戸町4-14-1	●体育館	●校舎(3階以上)	●施設(中棟(東側・西側), 南棟)	●グラウンド		●施設	407	815
48	中部	鷹取中学校	草戸町4-4-1	●体育館	●校舎(3階以上)	●施設(北棟・南棟)	●グラウンド		●施設	997	1,995
49	中部	光交流館	草戸町4-1-29	●施設					●施設	76	152
50	中部	福山市総合体育館(エフピコアリーナ)	千代田町1-1-2	●施設	●体育館(2階観客席等)	●体育館(2階以上)	●公園		●施設内(剣道場)	300	7,168
51	中部	箕島小学校	箕島町325	●体育館			●グラウンド		●施設	349	699
52	中部	箕島交流館	箕島町329	●施設					●施設	89	179
53	中部	福山テクノ工業団地一帯	箕島町6280-50 外	●事務所	●事務所	●施設(敷地内)					
54	中部	アシードブリュー株式会社	箕島町5725-1			●事務所・倉庫(1階)					1,692
55	中部	曙小学校	曙町5-16-3	●体育館	●校舎(3階以上)	●施設(北棟, 南棟)	●グラウンド		●施設	382	765
56	中部	曙交流館	曙町5-16-1	●施設					●施設	71	142
57	中部	有限会社あけぼのスタジオ	曙町3-32-14			●事務所(3階以上)					220
58	中部	株式会社エーディジャパン	曙町4-4-8			●事務所(3階)					30
59	中部	株式会社エスピービー	曙町6-6-8			●事務所(2階以上)					1,080
60	中部	キソメック株式会社	曙町1-14-24			●事務所(3階以上)					650
61	中部	株式会社ミウラ	曙町5-9-36			●事務所(4階, 屋上)					330
62	中部	株式会社ケンユー	曙町4-7-30			●事務所(3階)					35
63	中部	福山共同生コン株式会社	新浜町1-7-23			●事務所(2階)					200
64	中部	福山コロナ立体駐車場	一文字町24-1			●施設(立体駐車場)					
65	中部	多治米小学校	多治米町5-15-15	●体育館	●校舎(3階以上)	●施設(校舎棟)	●グラウンド		●施設	371	743
66	中部	多治米交流館	多治米町5-2-12	●施設					●施設	75	151
67	中部	桜丘小学校	北吉津町5-6-15	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	396	792
68	中部	桜丘交流館	奈良津町1-9-21	●施設	●施設				●施設	75	151
69	中部	桜丘交流館奈良津コミュニティセンター	奈良津町1-9-15	●施設	●施設				●施設	248	496
70	中部	元吉津コミュニティ館	北吉津町3-2-34	●施設					●施設	53	107
71	中部	西深津小学校	西深津町5-1-1	●体育館	●校舎(2階以上)	●施設(南棟(西側))	●グラウンド		●施設	1,045	2,091
72	中部	福山暁の星学院(小・中・高等学校)	西深津町3-4-1	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	1,200	2,401
73	中部	中央中学校	西深津町5-22-1	●体育館	●校舎(2階以上)	●施設(特別教室棟, 南棟)	●グラウンド		●施設	425	850
74	中部	西深津交流館	西深津町4-1-2	●施設					●施設	78	156
75	中部	西深津交流館深津コミュニティセンター	西深津町1-5-17	●施設					●施設	260	520
76	中部	久松台小学校	久松台1-9-1	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	404	809
77	中部	広島県立福山誠之館高等学校	木之庄町6-11-1		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	975	1,950
78	中部	広島県立福山葦陽高等学校	久松台3-1-1		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	1,211	2,422
79	中部	広島県立東高等学校	木之庄町6-11-2		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	517	1,034
80	中部	久松台交流館	久松台2-1-1		●施設				●施設	68	136

番号	地域	名称	住所	緊急避難場所				広域 避難場所	避難所	入所可能人 員(人)	延べ床 面積(㎡)
				土砂 土砂災害警戒区域等の外にある 施設	洪水 浸水想定区域外にある施設 又は想定最大規模の降雨が 見込まれた場合であっても安 全な高さがある施設	津波 浸水想定区域外の広い場所 や浸水想定区域内及び周辺 の浸水深よりも高さのある頑 丈な施設等	地震 地震から身を守ることがで きる広い場所				
81	中部	新涯小学校	新涯町3-18-1	●体育館	●校舎(3階以上)	●施設(北棟・南棟(東側・西側))	●グラウンド		●施設	401	803
82	中部	誠之中学校	新涯町6-14-1	●体育館	●校舎(3階以上)	●施設(北棟, 南棟)	●グラウンド		●施設	464	929
83	中部	新涯交流館	新涯町3-17-41	●施設					●施設	70	140
84	中部	ガイア新涯店立体駐車場	新涯町1-39-12			●施設(立体駐車場)					
85	中部	ローズ&ピア立体駐車場	新涯町4-1-3			●施設(立体駐車場)					
86	中部	卸センター会館	卸町14-1			●施設(屋上)					
87	中部	川口東小学校	東川口町5-13-46	●体育館	●校舎(3階以上)	●施設(北棟, 南棟)	●グラウンド		●施設	393	786
88	中部	川口東交流館	東川口町4-9-34	●施設					●施設	70	141
89	中部	芦田川緑地(火災時等)	芦田川河川敷					●広域			
90	中部	神原ロジスティクス福山物流センター	箕沖町109-5	●施設(第1倉庫2階)	●施設(第1倉庫2階)				●施設(第1倉庫2階)	428	856
91	中部	福山通運(株)福山港流通センター	箕沖町127-11	●施設	●施設	●施設(敷地内)	●施設(敷地内)				
92	東部	引野小学校	引野町4032	●校舎	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	392	784
93	東部	英数学館小・中・高等学校	引野町980-1	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	1,201	2,403
94	東部	引野交流館	引野町4013-1	●施設	●施設				●施設	78	157
95	東部	蔵王小学校	蔵王町4-16-1	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	393	786
96	東部	蔵王交流館	蔵王町2-8-45		●施設				●施設	65	130
97	東部	ラフェスタ2立体駐車場	南蔵王町3-1-13			●施設(立体駐車場)					
98	東部	千田小学校	千田町3-16-26	●校舎(南棟3階)	●校舎(南棟3階)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	426	853
99	東部	盈進中・高等学校	千田町千田487-4	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	2,044	4,088
100	東部	千田交流館	千田町3-19-12	●施設					●施設	65	130
101	東部	御幸小学校	御幸町森脇140	●体育館	●校舎(4階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	400	801
102	東部	幸千中学校	御幸町中津原1270	●体育館	●校舎(3階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	344	688
103	東部	福山平成大学	御幸町上岩成117-1	●体育館		●グラウンド	●グラウンド		●施設	1,296	2,593
104	東部	御幸交流館	御幸町森脇181-1	●施設					●施設	65	130
105	東部	芦田川見る視る館	御幸町中津原	●施設					●施設	461	923
106	東部	大津野小学校	大門町日之出丘3043	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	390	781
107	東部	大門中学校	城興ヶ丘8-1	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	490	981
108	東部	銀河学院中・高等学校	大門町大門119-8		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	1,617	3,234
109	東部	大門交流館	大門町大門甲60		●施設				●施設	76	152
110	東部	坪生小学校	坪生町1-42-1	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	382	764
111	東部	坪生交流館	坪生町5-19-17	●施設	●施設				●施設	68	136
112	東部	春日小学校	春日町浦上2002	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	420	840
113	東部	培遠中学校	春日町3-15-18	●体育館	●校舎(2階以上)	●施設(特別教室棟, 南棟)	●グラウンド		●施設	608	1,217
114	東部	春日交流館	春日町3-6-17	●施設					●施設	64	129
115	東部	伊勢丘小学校	伊勢丘5-7-1	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	386	772
116	東部	鳳中学校	伊勢丘6-5-1	●校舎(A棟)	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	523	1,046
117	東部	伊勢丘交流館	伊勢丘4-6-1	●施設	●施設	●施設			●施設	242	484
118	東部	東部市民センター	伊勢丘6-6-1	●施設(台風時)	●施設					205	2,124
119	東部	旭丘小学校	引野町南2-17-1	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	384	769
120	東部	旭丘交流館	引野町南1-17-46	●施設	●施設				●施設	52	105
121	東部	緑丘小学校	春日町5-15-1	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	392	784
122	東部	広島大学附属福山中・高等学校	春日町5-14-1	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	1,053	2,106
123	東部	緑丘交流館	春日町5-16-3	●施設	●施設				●施設	74	149

番号	地域	名称	住所	緊急避難場所				広域 避難場所	避難所	入所可能人 員(人)	延べ床 面積(㎡)
				土砂 土砂災害警戒区域等の外にある 施設	洪水 浸水想定区域外にある施設 又は想定最大規模の降雨が 見込まれた場合であっても安 全な高さがある施設	津波 浸水想定区域外の広い場所 や浸水想定区域内及び周辺 の浸水深よりも高さのある頑 丈な施設等	地震 地震から身を守ることがで きる広い場所				
124	東部	緑丘交流館春日コミュニティ館	春日町5-5-22	●施設					●施設	74	148
125	東部	長浜小学校	引野町5401	●南校舎	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	391	782
126	東部	一ツ橋中学校	東手城町1-4-1	●体育館	●校舎(3階以上)	●施設(南棟)	●グラウンド		●施設	480	961
127	東部	長浜交流館	東手城町2-11-25	●施設					●施設	66	133
128	東部	野々浜小学校	大門町7-13-1	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	397	794
129	東部	野々浜交流館	大門町4-21-8		●施設				●施設	68	137
130	東部	幕山小学校	幕山台2-17-1	●校舎	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	409	819
131	東部	東朋中学校	幕山台7-24-1	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	480	961
132	東部	広島県立大門高等学校	幕山台3-1-1		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	615	1,230
133	東部	幕山交流館	幕山台2-24-12	●施設	●施設				●施設	68	137
134	東部	日吉台小学校	日吉台1-15-1	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	396	793
135	東部	日吉台交流館	日吉台1-16-27	●施設	●施設				●施設	70	141
136	東部	大谷台小学校	大門町大門7580		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	360	720
137	東部	大谷台交流館	大谷台3-13-3	●施設	●施設				●施設	66	132
138	西部	神村小学校	神村町3369	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	356	713
139	西部	大成館中学校	神村町10004		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	470	941
140	西部	広島県立松永高等学校	神村町113		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	983	1,967
141	西部	神村交流館	神村町3257-3	●施設					●施設	73	146
142	西部	神村交流館神村コミュニティセンター	神村町4790-1		●施設				●施設	275	550
143	西部	元神村12区コミュニティ館	神村町1211	●施設	●施設				●施設	56	112
144	西部	本郷小学校	本郷町1040-1	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	365	731
145	西部	本郷交流館	本郷町1045-1	●施設					●施設	69	138
146	西部	本郷交流館本郷コミュニティセンター	本郷町2850	●施設	●施設				●施設	236	472
147	西部	東村旧学校施設	東村町2543	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	407	814
148	西部	福山大学	東村町三蔵985-1	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	2,026	4,053
149	西部	東村交流館	東村町2536-1	●施設	●施設				●施設	67	134
150	西部	遺芳丘小学校(旧今津小学校)	今津町1561	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	396	793
151	西部	今津交流館	今津町6-2-38	●施設					●施設	77	154
152	西部	高西交流館	高西町1-12-16	●施設					●施設	63	126
153	西部	高西交流館高西コミュニティセンター	高西町3-3-10	●施設							
154	西部	福山通運(株)尾道支店	高西町南166	●施設	●施設		●施設(敷地内)				
155	西部	松永小学校	松永町6-7-11-8	●体育館	●校舎(北棟、南棟2階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	365	731
156	西部	松永中学校	松永町2-24-16	●体育館	●校舎(2階以上)	●施設(南棟、北棟(東側))	●グラウンド		●施設	489	979
157	西部	松永交流館	松永町3-1-29	●施設					●施設	109	218
158	西部	松永交流館松永コミュニティセンター	松永町4-14-1	●施設					●施設	331	663
159	西部	西部市民センター	松永町3-1-29	●施設(台風時)	●施設					612	2,921
160	西部	柳津小学校	柳津町5-2-25	●体育館	●体育館	●施設(北棟、南棟)	●グラウンド		●施設	358	716
161	西部	柳津交流館	柳津町5-7-34	●施設					●施設	64	129
162	西部	柳津ふれあいプラザ	柳津町2-11-12		●施設				●施設	120	264
163	西部	金江小学校	金江町金見3552-1	●体育館	●校舎(2階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	358	716
164	西部	精華中学校	金江町金見1921	●施設(武道場)	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	675	1,350
165	西部	金江交流館	金江町藁江184-2	●施設					●施設	67	134
166	西部	藤江小学校	藤江町2894	●校舎	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	356	713

番号	地域	名称	住所	緊急避難場所				広域 避難場所	避難所	入所可能人 員(人)	延べ床 面積(㎡)
				土砂 土砂災害警戒区域等の外にある 施設	洪水 浸水想定区域外にある施設 又は想定最大規模の降雨が 見込まれた場合であっても安 全な高さがある施設	津波 浸水想定区域外の広い場所 や浸水想定区域内及び周辺 の浸水深よりも高さのある頑 丈な施設等	地震 地震から身を守ることがで きる広い場所				
167	西部	藤江交流館	藤江町2720-1		●施設				●施設	65	130
168	南部	近畿大学附属広島高等学校・中学校 福山校	佐波町389		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	1,062	2,124
169	南部	福山市人権交流センター	佐波町262-3	●施設							
170	南部	泉小学校	山手町7-13-63	●体育館	●校舎(4階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	392	784
171	南部	城西中学校	山手町3000		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	497	994
172	南部	郷分幼稚園	郷分町1434			●グラウンド	●グラウンド		●施設	135	271
173	南部	泉交流館	山手町6-37-4	●施設					●施設	75	151
174	南部	津之郷小学校	津之郷町津之郷1322	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	325	651
175	南部	広島県立福山高等技術専門校	山手町6-30-1	●校舎(4階アリーナ)	●校舎(4階アリーナ)				●施設	330	660
176	南部	津之郷交流館	津之郷町津之郷863-2	●施設	●施設(2階)				●施設	66	133
177	南部	赤坂小学校	赤坂町赤坂312-1	●体育館	●校舎(2階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	358	716
178	南部	済美中学校	赤坂町赤坂7267-2		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	485	971
179	南部	福山市立福山中・高等学校	赤坂町赤坂910	●体育館	●校舎(2階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	1,339	2,679
180	南部	赤坂交流館	赤坂町赤坂340-1	●施設	●施設(2階)				●施設	85	171
181	南部	瀬戸小学校	瀬戸町地頭分1377	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	330	660
182	南部	瀬戸交流館	瀬戸町地頭分693		●施設				●施設	65	130
183	南部	瀬戸交流館瀬戸コミュニティセンター	瀬戸町地頭分80-1	●施設							
184	南部	熊野小学校	熊野町乙1132	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	350	701
185	南部	熊野交流館	熊野町乙1097-7	●施設	●施設				●施設	70	141
186	南部	竹ヶ端運動公園	水呑町4748			●グラウンド	●グラウンド	●広域			
187	南部	水上スポーツセンター	水呑町4749	●施設							685
188	南部	水呑小学校	水呑町1919		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	311	623
189	南部	向丘中学校	水呑向丘107	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	494	989
190	南部	広島県立福山商業高等学校	水呑町3535		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	647	1,295
191	南部	水呑交流館	水呑町三新田1-557	●施設					●施設	119	238
192	南部	高島小学校	田尻町2248	●体育館	●体育館	●施設(校舎棟)	●グラウンド		●施設	330	660
193	南部	高島交流館	田尻町2333-10	●施設	●施設				●施設	64	129
194	南部	鞆の浦学園(旧鞆小学校)	鞆町後地1240-1		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	415	830
195	南部	鞆の浦学園(旧鞆中学校)	鞆町後地371-1		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	393	786
196	南部	鞆交流館	鞆町鞆423-1	●施設	●施設	●施設(2階以上)			●施設	225	450
197	南部	鞆交流館鞆コミュニティセンター	鞆町後地1208		●施設				●施設	200	400
198	南部	旧走島小学校	走島町49				●グラウンド				
199	南部	走島交流館	走島町58	●施設	●施設	●施設	●グラウンド		●施設	273	547
200	南部	山手小学校	山手町1-5-1	●体育館	●校舎(4階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	396	793
201	南部	山手交流館	山手町1-9-17	●施設					●施設	75	151
202	南部	明王台小学校	明王台1-2-16	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	400	801
203	南部	広島県立福山明王台高等学校	明王台2-4-1	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	1,267	2,534
204	南部	明王台交流館	明王台1-2-15	●施設	●施設				●施設	61	122
205	南部	内浦旧学校施設	内海町イ1780	●体育館	●体育館		●グラウンド		●施設	281	563
206	南部	内浦交流館	内海町イ1973-3	●施設	●施設				●施設	183	366
207	南部	沖集会所	内海町イ349-1		●施設				●施設	68	137
208	南部	箱崎集会所	内海町イ1309	●施設	●施設				●施設	74	149
209	南部	寺山集会所	内海町イ1447-3	●施設	●施設				●施設	64	128

番号	地域	名称	住所	緊急避難場所				広域 避難場所	避難所	入所可能人 員(人)	延べ床 面積(㎡)
				土砂 土砂災害警戒区域等の外にある 施設	洪水 浸水想定区域外にある施設 又は想定最大規模の降雨が 見込まれた場合であっても安 全な高さがある施設	津波 浸水想定区域外の広い場所 や浸水想定区域内及び周辺 の浸水深よりも高さのある頑 丈な施設等	地震 地震から身を守ることがで きる広い場所				
210	南部	釜谷集会所	内海町イ2653	●施設	●施設				●施設	61	123
211	南部	内海旧学校施設(旧内海中学校)	内海町口925-9	●体育館	●体育館	●施設(北棟)	●グラウンド		●施設	485	970
212	南部	内海交流館	内海町460	●施設	●施設				●施設	489	980
213	南部	やまわり会館	内海町1102-1	●施設	●施設				●施設	130	410
214	南部	横島自治会館	内海町1543-5		●施設				●施設	83	168
215	南部	南地区コミュニティセンター	内海町口3326-1		●施設				●施設	75	150
216	南部	福山市内海生活支援ハウス	内海町口2827		●施設				●施設	179	359
217	南部	内海ふれあいホール	内海町口2424-8		●施設		●駐車場		●施設	397	796
218	南部	うつみ市民交流センター	内海町88-60	●施設(台風時)	●施設	●施設	●駐車場		●施設	136	543
219	南部	山南小学校	沼隈町中山南甲1254	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	277	554
220	南部	至誠中学校	沼隈町上山南7484-2	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	370	741
221	南部	広島県立沼南高等学校	沼隈町下山南4			●グラウンド	●グラウンド		●施設	607	1,214
222	南部	広島県立沼隈特別支援学校	沼隈町上山南736-3	●体育館	●体育館	●グラウンド(南)	●グラウンド(南)		●施設	255	510
223	南部	菅田ふれあいプラザ	沼隈町上山南550	●施設	●施設				●施設	88	177
224	南部	下八日谷集会所	沼隈町中山南577-1	●施設	●施設				●施設	68	136
225	南部	沼隈体育センター	沼隈町中山南18	●施設		●グラウンド	●グラウンド		●施設	191	382
226	南部	清神会館(山南交流館)	沼隈町中山南482	●施設	●施設				●施設	244	488
227	南部	ツネインホールディングス株式会社みなみビレッジセンターハウス	沼隈町中山南26-1		●施設	●施設			●施設	3,072	6,145
228	南部	想青学園(旧千年中学校)	沼隈町草深2058-2	●体育館(校舎内2階)	●体育館(校舎内2階)		●グラウンド		●施設	483	967
	南部	(～2024年7月使用不可)千年交流館	沼隈町草深1889-6	●施設					●施設	81	162
	南部	(～2024年7月使用不可)ぬまくま市民交流センター	沼隈町草深1889-6	●施設(台風時)	●施設					103	3,085
229	南部	菅野集会所	沼隈町下山南1736-1		●施設				●施設	68	137
230	南部	林崎集会所	沼隈町草深342-1	●施設					●施設	93	187
231	南部	浜組集会所	沼隈町草深1533-3	●施設					●施設	60	120
232	南部	沼隈サンパル	沼隈町草深1890-4	●施設			●駐車場		●施設	714	1,429
233	南部	沼隈体育館	沼隈町下山南1235	●施設		●駐車場	●駐車場		●施設	900	1,801
234	南部	常石ともに学園	沼隈町常石984-1	●体育館	●体育館		●グラウンド		●施設	239	479
235	南部	常石交流館	沼隈町常石213		●施設				●施設	275	550
236	南部	中組集会所	沼隈町常石271	●施設	●施設				●施設	33	68
237	南部	西組集会所	沼隈町常石702-1	●施設	●施設				●施設	87	175
238	南部	新池広場	沼隈町常石199-1			●グラウンド	●グラウンド				
239	南部	能登原旧学校施設	沼隈町能登原1141	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	257	514
240	南部	能登原交流館	沼隈町能登原1589-7	●施設	●施設				●施設	132	265
241	南部	桜集会所	沼隈町能登原1973-1		●施設				●施設	79	159
242	北部	有磨小学校	芦田町上有地388-1	●体育館	●校舎(2階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	356	712
243	北部	芦田中学校	芦田町下有地928	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	682	1,364
244	北部	芦田ふれあいプラザ	芦田町下有地7046-2	●施設	●施設				●施設	60	198
245	北部	有磨交流館	芦田町上有地123-3	●施設					●施設	66	132
246	北部	福相小学校	芦田町福田1030	●校舎	●校舎(2階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	353	707
247	北部	福田交流館	芦田町福田2479-12	●施設	●施設				●施設	71	143
248	北部	山野旧学校施設(旧山野中学校)	山野町山野3776	●体育館	●校舎(2階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	346	693
249	北部	山野交流館	山野町山野3785	●施設					●施設	62	125
250	北部	山野ふれあいプラザ	山野町山野3790-1	●施設					●施設	60	198

番号	地域	名称	住所	緊急避難場所				広域 避難場所	避難所	入所可能人 員(人)	延べ床 面積(㎡)
				土砂	洪水	津波	地震				
				土砂災害警戒区域等の外にある施設	浸水想定区域外にある施設又は想定最大規模の降雨が見込まれた場合であっても安全な高さがある施設	浸水想定区域外の広い場所や浸水想定区域内及び周辺の浸水深よりも高さのある頑丈な施設等	地震から身を守ることができる広い場所				
251	北部	広瀬学園小・中学校(旧広瀬小学校)	加茂町北山714-2			●グラウンド	●グラウンド				
252	北部	広瀬学園小・中学校(旧広瀬中学校)	加茂町北山1064-1	●校舎	●校舎	●グラウンド	●グラウンド		●施設	175	350
253	北部	広瀬交流館	加茂町北山223-1	●施設	●施設				●施設	53	106
254	北部	加茂小学校	加茂町中野848	●体育館	●校舎(3階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	317	635
255	北部	加茂中学校	加茂町下加茂1190	●体育館	●校舎(校舎棟2階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	489	978
256	北部	加茂交流館	加茂町字芦原491-1	●施設		●施設			●施設	349	699
257	北部	加茂交流館体育室	加茂町下加茂379-2	●体育室					●体育室	149	299
258	北部	駅家小学校	駅家町倉光100	●体育館	●校舎(2階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	430	860
259	北部	駅家南中学校	駅家町江良247	●体育館	●校舎(3階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	479	959
260	北部	福山通運(株)福山北支店	駅家町江良490	●施設		●施設(敷地内)	●施設(敷地内)				
261	北部	駅家交流館	駅家町倉光37-1	●施設					●施設	103	206
262	北部	駅家公園	駅家町万能倉35-29他			●グラウンド	●グラウンド	●広域			
263	北部	北部市民センター	駅家町倉光37-1	●施設(台風時)	●施設					435	2,742
264	北部	宜山小学校	駅家町今岡424		●校舎(2階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	403	807
265	北部	宜山交流館	駅家町今岡435-7	●施設					●施設	73	147
266	北部	駅家西小学校	駅家町近田205-1	●体育館	●校舎(2階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	397	794
267	北部	元駅家西公民館	駅家町近田480	●施設					●施設	110	221
268	北部	駅家西交流館	駅家町近田12-1	●施設					●施設	119	238
269	北部	服部旧学校施設・服部交流館	駅家町助元70	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	292	584
270	北部	駅家北小学校(旧駅家東小学校)	駅家町法成寺67	●体育館	●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	402	804
271	北部	駅家中学校	駅家町法成寺250	●体育館	●校舎(2階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	674	1,348
272	北部	駅家東交流館	駅家町法成寺1270	●施設	●施設				●施設	70	141
273	北部	(株)ウダテクノ	駅家町法成寺1575-13		●駐車場						
274	北部	(有)エキヤパッケージ	駅家町法成寺1575-24		●駐車場						
275	北部	こだま食品(株)	駅家町法成寺1575-9		●駐車場						
276	北部	コマツカスタマーサポート(株)中国カンパニー	駅家町法成寺1575-12		●駐車場						
277	北部	(有)サブレ	駅家町法成寺1575-25		●駐車場						
278	北部	(株)ダイフク工業	駅家町法成寺1575-27		●駐車場						
279	北部	(有)ティーエスケー	駅家町法成寺1575-7		●駐車場						
280	北部	トウショク(株)	駅家町法成寺1613-54		●駐車場						
281	北部	(株)なかやま牧場	駅家町法成寺1575-16		●駐車場						
282	北部	福山通運(株)福山北流通センター	駅家町法成寺1613-5		●駐車場						
283	北部	(株)富士製作	駅家町法成寺1575-26		●駐車場						
284	北部	富士ベンダーサービス(株)	駅家町法成寺1575-23		●駐車場						
285	北部	ホーコス(株)	駅家町法成寺1613-50		●駐車場						
286	北部	(有)マルエス紙工	駅家町法成寺1575-6		●駐車場						
287	北部	(株)マンセイ	駅家町法成寺1575-17		●駐車場						
288	北部	(株)中国新聞福山制作センター	駅家町法成寺1613-17		●駐車場						
289	北部	広島県立福山北特別支援学校	加茂町下加茂7006		●体育館	●グラウンド	●グラウンド				924
290	北部	戸手小学校	新市町戸手1244	●体育館	●校舎(2階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	412	824
291	北部	広島県立芦品まなび学園高等学校	新市町戸手1330	●体育館		●グラウンド	●グラウンド		●施設	540	1,080
292	北部	広島県立戸手高等学校	新市町相方200	●体育館		●グラウンド	●グラウンド		●施設	651	1,302
293	北部	戸手交流館	新市町戸手1280	●施設					●施設	131	263



番号	地域	名称	住所	緊急避難場所				広域 避難場所	避難所	入所可能人 員(人)	延べ床 面積(㎡)
				土砂 土砂災害警戒区域等の外にある 施設	洪水 浸水想定区域外にある施設 又は想定最大規模の降雨が 見込まれた場合であっても安 全な高さがある施設	津波 浸水想定区域外の広い場所 や浸水想定区域内及び周辺 の浸水深よりも高さのある頑 丈な施設等	地震 地震から身を守ることがで きる広い場所				
294	北部	新市小学校	新市町新市852	●体育館	●校舎(3階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	476	953
295	北部	新市中央中学校	新市町新市1305		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	923	1,846
296	北部	新市交流館	新市町新市820-3	●施設							787
297	北部	新市交流館新市コミュニティセンター	新市町新市1022	●施設					●施設	118	237
298	北部	しんいち市民交流センター	新市町新市1061-1	●施設(台風時)	●施設					109	1,587
299	北部	元相方コミュニティ館	新市町相方415	●施設					●施設	18	37
300	北部	相方会館	新市町相方854-1	●施設					●施設	120	242
301	北部	新市スポーツセンター	新市町新市816-3	●施設					●施設	646	1,294
302	北部	常金丸交流館・常金丸小学校	新市町金丸414	●交流館(1階)	●校舎(2階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	567	1,134
303	北部	元常コミュニティ館	新市町常1131-1						●施設	42	85
304	北部	網引小学校	新市町宮内1240	●体育館	●校舎(北棟、南棟2階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	459	919
305	北部	網引交流館	新市町宮内315	●施設	●施設				●施設	139	278
306	北部	下安井会館	新市町下安井1340-5	●施設					●施設	85	172
307	神辺	神辺小学校	神辺町川南2912-12		●校舎(3階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	678	1,357
308	神辺	神辺西中学校	神辺町川北1401-1	●体育館		●グラウンド	●グラウンド		●施設	618	1,236
309	神辺	広島県立神辺旭高等学校	神辺町川北375-1		●体育館(2階)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	3,247	6,494
310	神辺	神辺交流館	神辺町川南3088-1						●施設	207	414
311	神辺	かんなべ市民交流センター	神辺町川北1151-1	●施設(台風時)	●施設					957	1,914
312	神辺	福山市神辺文化会館	神辺町川北1155-1	●施設		●駐車場	●駐車場		●施設	763	1,526
313	神辺	御野小学校	神辺町下御領28	●体育館	●校舎(2階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	1,179	2,358
314	神辺	御野交流館神辺東コミュニティセンター	神辺町上御領195-5	●施設					●施設	151	303
315	神辺	福山通運(株)神辺流通センター	神辺町下御領654	●施設		●施設(敷地内)	●施設(敷地内)				
316	神辺	竹尋小学校	神辺町下竹田85-1	●体育館	●校舎(2階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	920	1,840
317	神辺	神辺東中学校	神辺町下竹田959-1	●体育館	●校舎(2階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	1,393	2,786
318	神辺	竹尋交流館	神辺町下竹田8-1	●施設	●施設				●施設	119	239
319	神辺	湯田小学校	神辺町川北1113-1	●体育館	●校舎(3階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	503	1,006
320	神辺	神辺中学校	神辺町湯野1313		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	726	1,452
321	神辺	広島県立神辺旭高等学校	神辺町徳田75-1		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	2,489	4,978
322	神辺	湯田交流館	神辺町川北1126-2	●施設					●施設	135	271
323	神辺	中条小学校	神辺町東中条2304-1	●体育館	●校舎(中棟、南棟2階以上)	●グラウンド	●グラウンド		●施設	486	972
324	神辺	中条小学校三谷分校(休校中)	神辺町三谷632-1		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	217	434
325	神辺	中条交流館神辺西コミュニティセンター	神辺町西中条7270-1		●施設				●施設	208	417
326	神辺	中条交流館	神辺町東中条186-1	●施設					●施設	123	247
327	神辺	道上小学校	神辺町道上1923-1		●体育館	●グラウンド	●グラウンド		●施設	358	716
328	神辺	道上交流館	神辺町道上994-5	●施設					●施設	119	238
329	神辺	フジグラン神辺 立体駐車場	神辺町新道上2-10-26	●施設(立体駐車場)	●施設(立体駐車場)	●施設(立体駐車場)					15,869
				232	216	175	155	7	256	101,842	259,310

「福山防災リーダー学区・地区別登録者名簿」について

本市では、地域防災力の一層の向上を図るため、福山防災リーダー制度を設けています。

今年度の「福山防災リーダー」名簿を配付しますので、地域で防災に関する訓練や研修会等を企画される際には、学区・地区内の福山防災リーダーへも声をかけていただくなど積極的なご活用をお願いします。

なお、連絡先がご不明な場合は、福山市危機管理防災課までご連絡ください。  
よろしくをお願いします。

問合せ先

福山市総務局総務部危機管理防災課

担当者：藤岡、藤井、江原

〒720-8501 福山市東桜町 3 番 5 号

T E L : 084-928-1228                      F A X : 084-926-0845

E-mail : kikikanri-bousai@city.fukuyama.hiroshima.jp



No	登録番号	名前	学区・地区	活動できる内容					
				出前講座 の講師	訓練等への 参加・助言	避難計画 作成の助言・ 指導計画	ワークショップ等	行事参加	その他
1	102	玉上 千恵子	赤坂	○	○		○	○	
2	449	高橋 紀裕	赤坂	○	○	○	○	○	
3	504	木村 和也	赤坂	○	○	○	○	○	○
4	67	橋本 克矢	曙	○	○	○	○	○	
5	75	井戸 史樹	曙		○	○			
6	133	松井 和廣	曙		○				
7	173	井戸 美代子	曙		○	○		○	
8	202	岩崎 純子	曙		○			○	
9	239	藤井 誠	曙				○		
10	409	村上 吏香	曙					○	
11	410	谷廣 治清	曙		○	○	○	○	
12	458	佐久間 彩	曙		○			○	
13	495	佐藤 尚美	曙	○	○	○	○	○	
14	86	高田 健司	旭		○			○	
15	272	佐藤 一乗	旭	○	○	○	○	○	
16	430	大本 敏雄	旭						○
17	165	三島 秀樹	旭丘		○	○		○	
18	277	小川 真一	旭丘		○	○	○	○	
19	349	豊田 慎之佑	旭丘		○				
20	137	山本 京子	網引		○			○	
21	177	下宮 敬三	網引		○				
22	293	妹尾 哲也	網引		○	○			
23	448	奈良 祐樹	網引	○	○	○	○	○	
24	372	杉本 典夫	有磨		○				
25	492	甲斐 昌基	有磨		○	○			○
26	265	井出 和雄	泉		○	○	○	○	
27	296	高橋 巧	泉		○	○		○	
28	351	小畠 崇弘	泉	○	○	○	○	○	
29	397	岩佐 誠	泉			○			
30	41	高根 茂矩	伊勢丘	○	○	○	○	○	
31	154	長谷川 信彦	伊勢丘		○	○			
32	175	森本 定己	伊勢丘		○	○		○	
33	394	大石 憲一	伊勢丘		○		○	○	
34	424	吉田 鮎美	伊勢丘		○			○	
35	27	東城 宏明	今津	○	○			○	
36	170	松岡 広樹	今津	○	○	○	○	○	
37	334	井田 豊隆	今津		○		○	○	
38	439	渡辺 友子	今津		○	○	○		
39	501	宮澤 淳也	今津	○	○	○	○	○	
40	32	松井 康弘	駅家	○	○	○	○	○	
41	113	門利 敏男	駅家		○	○	○	○	
42	150	秀坂 真樹	駅家		○	○			
43	218	平井 国男	駅家		○				
44	241	金高 真由美	駅家	○				○	
45	266	浅野 洋二	駅家	○	○	○		○	
46	314	森田 宗寛	駅家					○	
47	316	下江 幸士	駅家	○	○	○	○	○	
48	386	溝口 明宏	駅家	○				○	
49	387	生田 政代	駅家		○	○			
50	389	松本 ミヤコ	駅家	○	○	○	○	○	○
51	415	樋上 賢司	駅家		○	○	○	○	
52	416	大森 伴宏	駅家		○			○	
53	511	卜部 悟明	駅家		○	○	○	○	
54	215	井上 彰夫	駅家西	○	○	○	○	○	
55	259	瀬戸田 誠	駅家西	○	○	○	○	○	
56	459	和田 基	駅家西	○	○	○	○	○	
57	497	和田 秀樹	駅家西		○	○	○	○	○
58	13	吹矢 祐二	駅家東	○	○	○	○		
59	114	児玉 重雄	駅家東		○	○			
60	176	大元 敏之	駅家東		○			○	
61	377	岡村 仁志	駅家東		○	○	○	○	
62	485	三島 孝浩	駅家東		○	○	○	○	
63	200	森田 正広	大谷台		○			○	

No	登録番号	名前	学区・地区	活動できる内容					
				出前講座 の講師	訓練等への 参加・助言	避難計画 作成の助言・ 指導計画	ワークショップ等	行事参加	その他
64	371	八杉 光乗	大谷台		○	○	○	○	
65	34	藤井 雅子	大津野	○	○			○	
66	243	折見 信行	大津野		○			○	
67	337	平田 康夫	大津野		○			○	
68	354	浜本 将矢	大津野	○	○	○	○	○	
69	447	奥下 裕斗志	大津野	○	○	○	○	○	
70	12	豊田 千春	春日	○	○	○	○	○	○
71	39	藤井 千寿男	春日		○	○			
72	433	辻井 光江	春日	○	○	○	○	○	
73	473	河田 秀浩	春日	○	○	○	○	○	
74	480	末宗 喜美	春日		○				
75	518	伊藤 愛実	春日				○	○	
76	519	柏原 千恵子	春日					○	
77	131	山崎 博史	霞		○				
78	271	浦上 武	霞	○	○	○	○	○	
79	472	小林 浩也	霞		○				
80	125	出原 一宏	金江	○	○	○	○	○	○
81	319	松岡 晃	金江		○				
82	411	村上 典彦	金江		○				
83	7	小林 修藏	神村	○	○				
84	93	高橋 浩一	神村		○	○	○	○	
85	247	本馬 義文	神村					○	
86	442	真木 竜也	神村	○	○	○	○	○	
87	491	八木 郁夫	神村	○	○	○	○	○	○
88	5	川上 美恵子	加茂		○		○		
89	151	三島 誠治	加茂					○	
90	286	片岡 弘光	加茂		○	○	○	○	
91	58	佐藤 和正	川口		○	○		○	
92	128	赤木 仁美	川口		○			○	
93	284	渡邊 智俊	川口			○		○	
94	390	田村 博恵	川口		○	○	○	○	
95	391	八田 陽子	川口		○	○	○	○	
96	427	河村 まり子	川口		○	○	○	○	
97	20	井上 道明	川口東				○	○	
98	132	藤田 多恵子	川口東					○	
99	348	橋本 学	川口東		○	○	○		
100	367	今川 榮一	川口東		○	○		○	
101	392	池田 真紀	川口東		○	○	○	○	
102	396	廣江 泰成	川口東					○	
103	475	石井 裕二	川口東		○				
104	116	桑田 正國	神辺					○	
105	171	中山 勝弘	神辺				○		
106	211	山本 和則	神辺						○
107	309	桑田 恒二	神辺		○	○			
108	454	林 正章	神辺					○	○
109	103	稗田 幸信	熊野		○	○			
110	167	広川 登	熊野		○	○			
111	474	志田原 俊光	熊野		○			○	
112	87	小川 美穂	蔵王		○	○	○	○	
113	333	中安 加代子	蔵王		○	○		○	
114	513	足立 昌章	蔵王	○					
115	223	渡橋 則彦	桜丘		○			○	
116	230	山本 典子	桜丘					○	
117	359	園田 仙子	桜丘					○	
118	509	吉田 雅美	桜丘				○	○	
119	140	高橋 大造	樹徳		○	○		○	
120	141	塚本 修	樹徳	○	○	○	○	○	
121	363	中沖 弘光	樹徳	○	○	○	○	○	
122	508	山成 麻梨子	樹徳				○	○	
123	19	出原 教二	新市		○			○	
124	126	千葉 良三	新市	○	○	○	○	○	
125	189	岩崎 年宏	新市		○	○		○	
126	460	山内 浩史	新市					○	

No	登録番号	名前	学区・地区	活動できる内容					
				出前講座 の講師	訓練等への 参加・助言	避難計画 作成の助言・ 指導計画	ワークショップ等	行事参加	その他
127	523	原 悠太	新市	○	○	○	○	○	
128	129	藤井 孝行	新涯		○			○	
129	250	小林 香織	新涯		○			○	○
130	378	常友 佳代	新涯		○		○		
131	420	辻本 久雄	新涯	○	○	○	○	○	○
132	502	神原 陽一	新涯	○	○	○	○	○	○
133	520	吉仲 豊治	新涯	○	○		○	○	
134	104	近藤 秀隆	瀬戸	○	○	○	○	○	
135	335	水野 敏彦	瀬戸			○	○		
136	483	中林 義昭	瀬戸		○	○		○	
137	486	竹城 喜美子	瀬戸		○				
138	14	藤井 康司	千田	○					○
139	28	徳丸 晴美	千田		○			○	○
140	388	三島 基	千田	○	○	○	○	○	
141	510	吉清 政之	千田	○	○				
142	105	佐藤 肇	高島		○	○	○	○	
143	207	坂本 達治	竹尋		○				
144	490	猪原 正康	竹尋		○	○	○	○	
145	130	藤井 浩介	多治米	○	○	○	○	○	
146	199	宇田 正明	多治米		○				
147	352	野村 志津江	多治米	○	○	○	○	○	
148	274	森島 繁樹	中条	○	○	○	○	○	
149	340	佐藤 重幸	常石	○	○	○	○	○	○
150	444	佐藤 義秋	常石		○				
151	488	松本 浩明	常石						○
152	496	前田 真宏	常石		○			○	
153	1	阿部野 義博	津之郷	○	○	○	○	○	
154	56	花崎 邦行	津之郷		○				
155	101	末峯 章	津之郷					○	
156	505	栗田 雅博	津之郷	○	○	○	○	○	
157	512	山崎 俊章	津之郷			○			○
158	84	平山 達郎	坪生	○	○	○	○	○	
159	158	松浦 治伸	坪生		○	○	○	○	
160	159	山本 弘	坪生		○	○		○	
161	201	山口 祐治	坪生		○	○	○	○	
162	214	山口 典子	坪生	○	○	○	○	○	
163	368	石田 和寛	坪生	○	○	○	○	○	
164	418	栗田 富喜男	坪生		○	○	○		
165	438	森岡 二郎	坪生		○	○	○	○	
166	453	原田 則正	坪生		○			○	
167	463	小屋敷 敏一	坪生	○	○	○	○	○	
168	521	高杉 博志	坪生		○	○	○	○	○
169	522	高杉 鶴雄	坪生		○	○	○	○	
170	60	幸崎 裕次郎	手城	○	○	○	○	○	
171	61	幸崎 愛子	手城	○	○	○	○	○	
172	62	木村 里子	手城		○	○	○		
173	295	池田 幸子	手城		○				
174	310	田中 靖子	手城		○				
175	466	青山 久美子	手城		○			○	
176	478	小川 誠	手城	○	○	○		○	
177	110	貝原 哲男	戸手					○	
178	111	貝原 和子	戸手					○	
179	184	馬屋原 一成	戸手		○				
180	338	檀田 徳光	戸手	○	○	○	○	○	
181	346	伊豆田 幸大	戸手		○	○	○		
182	361	上田 亮太	戸手	○	○	○	○	○	
183	382	瀬尾 誠司	戸手		○				
184	53	赤松 弘之	鞆		○	○			
185	135	橋本 達夫	鞆		○				
186	297	花本 章生	鞆		○	○	○	○	
187	398	山本 俊充	鞆		○				
188	399	井上 幹康	鞆		○				
189	400	早間 央	鞆		○				



No	登録番号	名前	学区・地区	活動できる内容					
				出前講座 の講師	訓練等への 参加・助言	避難計画 作成の助言・ 指導計画	ワークショップ等	行事参加	その他
190	403	北村 武一	鞆		○				
191	404	津田 正夫	鞆					○	
192	407	岸本 秀吉	鞆		○				
193	408	清水 孝幸	鞆					○	
194	431	北村 国康	鞆			○			
195	455	江坂 元	鞆			○		○	
196	456	釜木 一行	鞆					○	
197	457	鷺野 太平	鞆					○	
198	482	沖本 友和	鞆		○			○	○
199	506	株本 圭子	鞆		○	○	○	○	
200	234	浅野 史朗	長浜	○					
201	341	野田 洋美	長浜	○	○		○	○	
202	355	皿谷 久美子	長浜		○	○	○	○	
203	516	野田 萌生	長浜					○	
204	8	近藤 俊一	西		○	○	○	○	
205	10	牧平 睦子	西	○	○	○	○	○	○
206	17	青木 秀明	西	○		○	○		○
207	69	井上 誠	西		○			○	
208	70	迫田 隆弑	西					○	
209	245	高橋 正憲	西		○			○	
210	393	杉野原 啓子	西		○		○	○	
211	434	藤井 雅治	西		○	○	○	○	
212	500	永井 昌二	西		○				
213	22	尾熊 良一	西深津	○	○	○	○	○	○
214	52	松浦 増美	西深津		○				
215	240	濱田 博之	西深津		○	○			
216	285	畑 トミ子	西深津		○	○	○	○	○
217	345	三宅 住二	西深津		○	○	○	○	
218	369	山本 康博	西深津	○	○	○	○	○	
219	413	吉富 修	西深津		○	○	○	○	
220	414	吉富 美津子	西深津		○				
221	425	黒瀬 千代子	西深津						○
222	343	横山 正次	能登原	○	○	○	○	○	
223	134	坂本 周則	野々浜					○	
224	155	木下 共子	野々浜					○	
225	192	小飯塚 晴造	野々浜		○	○	○	○	
226	273	宮地 徹三	野々浜			○			
227	376	三木 智恵	野々浜	○	○	○	○	○	
228	379	藤川 瑠美子	野々浜		○		○		
229	380	今福 絵美	野々浜		○		○		
230	383	沼本 春美	野々浜	○	○		○		
231	471	内海 絵美	野々浜		○			○	
232	66	八杉 良一郎	東		○			○	
233	115	高見 希美子	東		○			○	
234	213	檀上 敏子	東		○				
235	360	沓名 繁明	東		○		○		
236	412	細谷 恵子	東	○	○	○	○	○	
237	443	檀上 美香	東		○		○	○	
238	26	高橋 光晴	東村	○	○	○	○	○	
239	97	束本 博	東村					○	
240	267	高橋 忠美	東村		○				
241	317	伊藤 武彦	東村			○		○	
242	426	木村 理香	東村				○		
243	68	神辺 真介	光					○	
244	320	川上 澄雄	光		○	○	○		
245	331	小林 聖尚	光	○					
246	423	藤田 幸司	光						○
247	451	花谷 忠厚	光		○	○	○	○	
248	493	和田 幸三	光		○			○	
249	494	高橋 俊博	光	○	○	○	○	○	
250	498	福本 慶太郎	光		○		○	○	
251	21	岩崎 和紀	引野		○			○	
252	290	中山 芳三	引野		○	○			

No	登録番号	名前	学区・地区	活動できる内容					
				出前講座 の講師	訓練等への 参加・助言	避難計画 作成の助言・ 指導計画	ワークショップ等	行事参加	その他
253	445	藤田 佳己	引野		○				
254	507	花田 博行	引野					○	
255	72	上田 誠治	久松台		○				
256	94	坂本 始	日吉台	○	○	○	○	○	
257	95	加藤 哲	日吉台	○	○		○		
258	96	湯谷 忠政	日吉台				○	○	
259	156	宮林 倫子	日吉台	○	○	○	○	○	
260	160	佐藤 正幸	日吉台		○	○	○	○	
261	300	馬原 豊数	日吉台		○	○			
262	301	田中 義夫	日吉台		○				
263	395	藤井 元直	日吉台		○	○	○	○	
264	228	土居 誠	広瀬		○			○	
265	6	熊谷 智代	深津	○	○				
266	9	佐藤 千代子	深津	○	○	○	○	○	○
267	63	森下 和広	深津					○	
268	197	遠山 康博	深津		○			○	
269	242	法堂 一成	深津		○			○	
270	336	藤井 恵	深津		○	○	○	○	
271	344	高橋 利通	深津				○	○	
272	362	藤井 厚志	深津		○	○			
273	461	市川 貴浩	深津	○	○	○		○	
274	503	中川 実優	深津		○			○	
275	109	玉崎 猛	福相		○	○	○	○	
276	112	佐藤 和広	福相		○			○	
277	187	國頭 敬市	福相			○			
278	198	木村 繁夫	福相		○			○	
279	358	佐能 政幸	藤江	○				○	
280	220	牧本 敏秀	本郷					○	
281	225	横山 典好	本郷		○			○	
282	226	平田 誠治	本郷		○				
283	366	佐藤 泉	本郷		○	○		○	
284	83	森山 由美子	幕山		○	○	○	○	
285	88	谷野 道雄	幕山		○				
286	2	和泉 正人	松永		○			○	○
287	54	山崎 廣成	松永		○		○		
288	89	黒瀬 隆志	松永	○	○	○	○	○	
289	92	柿本 千春	松永						○
290	262	小林 富芳	松永					○	
291	437	松井 浩志	松永		○			○	
292	446	井出 茂	松永	○	○			○	
293	11	世良 善美	道上	○	○	○		○	
294	119	江草 一行	道上		○				
295	143	下江 利昭	道上	○	○	○	○	○	○
296	145	和田 昭弘	道上		○	○	○	○	
297	147	三宅 秀樹	道上		○			○	
298	169	西本 和弘	道上		○			○	
299	231	福田 耕造	道上		○				
300	261	藤原 拓朗	道上		○				
301	302	三宅 昭雄	道上						○
302	357	渡邊 薫	道上					○	
303	374	渡邊 史花	道上	○	○			○	
304	476	橋崎 真季	道上		○	○			
305	82	杉野 誠二	緑丘		○	○	○	○	
306	182	藤井 照文	緑丘	○				○	
307	254	中原 幸夫	緑丘		○	○		○	
308	281	大元 良子	緑丘		○	○	○	○	
309	294	清末 真一	緑丘		○			○	
310	315	池田 哲朗	緑丘	○	○	○	○	○	
311	350	小林 聡勇	緑丘		○		○	○	
312	353	宮野 宏子	緑丘		○			○	
313	356	土屋 忠之	緑丘	○	○	○	○	○	
314	48	杉原 寛	南	○					
315	49	松井 久一	南	○	○	○	○	○	

No	登録番号	名前	学区・地区	活動できる内容					
				出前講座 の講師	訓練等への 参加・助言	避難計画 作成の助言・ 指導計画	ワークショップ等	行事参加	その他
316	78	佐藤 弘之	南					○	
317	227	藤井 眞弓	南						○
318	276	藤井 裕三	南	○	○	○	○	○	
319	325	近藤 光代	南		○			○	
320	347	花本 哲裕	南					○	
321	435	萩原 真美	南		○		○	○	
322	441	松本 智子	南		○	○	○	○	
323	462	西村 義宣	南		○		○		
324	487	唐 雅淨	南						○
325	36	高林 光男	御野	○	○	○	○	○	○
326	188	今田 孝明	御野					○	
327	209	弓井 孝和	御野		○		○	○	
328	287	市川 誠之	御野		○	○	○	○	
329	275	村上 義信	箕島	○	○		○		
330	436	中島 秀夫	箕島		○			○	
331	55	清水 文雄	水呑	○	○	○	○	○	
332	90	塚本 裕三	水呑	○					
333	161	旭 美知夫	水呑		○	○			
334	162	山口 修司	水呑		○	○	○	○	
335	163	柞磨 徹志	水呑		○				
336	204	住吉 辰典	水呑				○		
337	324	竹内 美夫	水呑					○	
338	429	村上 浩一	水呑		○			○	
339	481	土肥 光	水呑		○				
340	117	池田 優子	御幸					○	
341	148	高橋 誠一	御幸		○	○	○	○	
342	180	三谷 俊夫	御幸	○	○	○	○	○	○
343	328	石山 真由美	御幸	○	○				
344	450	樋村 樹理	御幸		○	○	○	○	
345	51	藤井 利昭	明王台		○	○		○	
346	107	中川 安司	明王台		○				
347	168	本原 眞二	明王台		○	○			
348	224	倉橋 秀人	明王台		○	○		○	○
349	236	草野 光雄	明王台		○			○	
350	257	大村 勝	明王台	○	○	○			
351	305	竹内 亮	明王台		○				
352	306	栗栖 啓	明王台		○				
353	307	中川 庄司	明王台		○				
354	479	濱井 敏雅	明王台		○	○		○	
355	139	堀田 光世	宜山					○	
356	381	小林 千加子	宜山					○	
357	428	岡 沢子	宜山		○				
358	477	藤原 伸彦	宜山		○			○	
359	136	津田 光之	柳津		○		○		
360	208	佐藤 正	柳津		○				
361	98	高橋 加代仁	山手					○	
362	4	上川内 いつ子	湯田	○	○	○	○	○	○
363	118	佐藤 康明	湯田		○	○	○	○	○
364	181	川相 星明	湯田	○	○	○	○	○	
365	212	穂山 晃	湯田		○	○	○	○	
366	279	西山 杏奈	湯田	○		○	○		
367	282	長瀬 修	湯田	○	○	○	○	○	
368	342	寺地 健次	湯田	○	○	○	○	○	
369	364	若林 徹晴	湯田	○	○	○	○	○	
370	432	佐倉 康久	湯田	○		○	○		
371	464	野市 貞人	湯田	○	○	○	○	○	
372	489	仁泉 優香	湯田	○	○	○	○	○	○
373	15	村上 敏信	横島					○	
374	419	中尾 憲二	横島		○	○	○		

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民の防災意識の高揚を図ることを目的とし、防災視聴覚教材及び防災啓発資機材（以下「教材等」という。）の貸出しについて、必要な事項を定めるものとする。

(貸出しの対象)

第2条 教材等の貸出対象は、学校、企業、その他関係機関・団体を原則とし、その他福山市長（以下「市長」という。）が必要と認めた者とする。

(貸出しの教材等)

第3条 貸出しする教材等は、別表のとおりとする。

(貸出しの手続き)

第4条 利用者は、防災視聴覚教材及び防災啓発資機材借受申請書（以下「申請書」という。第1号様式）に必要事項を記入して申請するものとする。

2 市長は、前項の申請について第2条及び第5条の規定に適合することを確認の上、貸出しを決定するものとする。

3 市長は、貸出しを決定したときは、防災視聴覚教材及び防災啓発資機材承認・不承認通知書（第2号様式）を貸出しを受けた者（以下「借受者」という。）に交付するとともに借受者が守るべき事項を周知させるものとする。

(貸出しの制限)

第5条 教材等の貸出しは、営利を目的とすると認めた場合は、これを許可しない。

2 借受者は、教材等の貸出しを許可した目的以外に使用してはならない。

3 借受者は、教材等を転貸し、又は譲渡してはならない。

(貸出期間)

第6条 教材等貸出期間は、7日以内とする。ただし、教材等の管理上又は運営上支障がないと市長が判断したときは、この限りではない。

(教材等の受領並びに返納)

第7条 教材等の受領並びに返納は、総務局総務部危機管理防災課においてこれを行う。

2 教材等の貸出期限が到来したとき、又は貸出期限前において市長がその返納を求めたときは、直ちに返納しなければならない。

(使用料)

第8条 教材等の使用料は、徴収しない。

(管理義務)

第9条 借受者は、教材等を良好な状態に保持できるよう必要な管理をするものとする。

2 借受者は、教材等を滅失又は損傷したとき、それが借受者の責めに帰すべき理由にある場合は、その損害を賠償しなければならない。

(利用状況報告の義務)

第10条 借受者は、教材等の利用結果について教材等利用状況報告書（第3号様式）を提出するものとする。

## 附 則

この要綱は、2008年（平成20年） 3月26日から施行する。

この要綱は、2008年（平成20年）10月 1日から施行する。

この要綱は、2009年（平成21年） 6月29日から施行する。

この要綱は、2009年（平成21年）10月15日から施行する。

この要綱は、2010年（平成22年） 3月12日から施行する。

この要綱は、2011年（平成23年）10月 3日から施行する。

この要綱は、2014年（平成26年） 5月 1日から施行する。

この要綱は、2015年（平成27年） 4月15日から施行する。

この要綱は、2016年（平成28年） 4月 1日から施行する。

この要綱は、2020年（令和2年） 1月29日から施行する。

この要綱は、2021年（令和3年） 3月 9日から施行する。

この要綱は、2022年（令和4年） 1月12日から施行する。

この要綱は、2024年（令和6年） 4月 1日から施行する。

## 別表

貸出項目	番号	物品名
防災視聴覚教材	1	大地震の恐怖残された教訓（ビデオ：26分）
	2	水害発生その時（ビデオ・DVD：22分）
	3	大地震発生！（ビデオ：22分）
	4	地域で減災（ビデオ・DVD：24分）
	5	地震その時に備えて家庭防災編（CD-ROM）
	6	地震その時に備えて避難編（CD-ROM）
	7	地震その時に備えて地域防災編（CD-ROM）
	8	地震その時に備えて津波対策編（CD-ROM）
	9	地震その時に備えて住宅耐震化編（CD-ROM）
	10	津波から命を守るために（CD-ROM）
	11	自主防災組織の結成に向けて（CD-ROM）
	12	災害時要援護者対策の進め方（DVD：27分）
	13	高潮の真実（DVD：27分）
	14	その時、あなたはどうする（DVD：10分） （緊急地震速報のしくみと心得）
	15	幸せ運ぼう～阪神・淡路大震災から学ぶ～（DVD：146分）
	16	地震だ！その時どうする？（防災学習DVD：18分）
	17	負けへんで！6年3組の阪神大震災（アニメビデオ：23分）
	18	温暖化時代の豪雨災害（ビデオ：20分） （その時 あなたは身を守れるか？）
	19	ふせごう 一家具等の転倒防止対策―（防災学習DVD：21分）
	20	サル太郎地震には負けないぞ！（アニメビデオ・DVD：15分） （地震への備え大作戦）
	21	がんばってます！自主防災 地域の力で減災（DVD：25分）
	22	津波・命を守る心構え（ビデオ・DVD：20分）
	23	改訂版 大地震発生！（DVD：18分）
	24	問われる住民の防災力（DVD：22分）
	25	2014・8・20 広島市土砂災害の記録（DVD：24分×3）
	26	テレビカメラが見た 東日本大震災（DVD：105分）
	27	20世紀日本の地震災害（ビデオ・DVD：40分）
	28	東日本大震災 岩手の記録（DVD：56分40分14分8分）
	29	東日本大震災 被災前後航空写真集（CD）24地区（24×2枚）
	30	福山消防 東日本大震災活動記録写真集（DVD：9分）
	31	津波に備える／津波からにげる（DVD：18分／17分）
	32	防災イラスト集 1690種類（CD-R） ※資料作成用
	33	チャレンジ！防災48（DVD-ROM）
	34	大地震発生！命と事業を守れ（DVD：22分）
	35	急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう！（DVD：18分）



	3 6	地域が主役 避難所の開設と運営のしかた (DVD 2 4 分)	
	3 7	助ける、助かる 検証 西日本豪雨 (DVD 2 2 分)	
	3 8	地震発生、いのちを守る 1 0 か条 (DVD 2 0 分)	
	3 9	記録的大雨から いのちを守る 1 0 か条 (DVD 2 1 分)	
防災啓発資器材	4 0	非常持出し品セット・家具転倒防止器具他	
		・毛布     ・避難キット赤ちゃん用 (おむつ・哺乳瓶・ガーゼ等)     ・避難セット女性用 (流せるナプキン・ヘアブラシ等)     ・非常用圧縮セット (バスタオル・軍手・スリッパ等)     ・防災バケツ     ・ラジオ (電池式)     ・LED パームラジオ     ・ハロゲン防水ラジオ     ・軍手&amp;タオル圧縮セット     ・避難セット (21 点)     ・非常用飲料水袋・携帯トイレ	・保存用飲料水・保存用食料     ・使い捨てカイロ     ・アルミブランケット     ・防災衛生パーソナルセット (マスク・タオル・歯ブラシ等)     ・火災避難用水タオル     ・三角巾・ビニールカップ     ・レジャーシート・ロープ     ・救急セット     ・家具転倒防止キット     ・テレビモニターストッパー     ・ガラス飛散防災フィルム     ・寝袋     ・トイレテント

第 1 号

防災視聴覚教材及び防災啓発資機材借受申請書

年 月 日

福 山 市 長 様

次の教材等を借り受けたいので申請します。

番 号	貸出物品名		
申 請 者	団 体 名		
	住 所		
	責 任 者		
	借 受 者		
	借 受 者 電 話 番 号		
利 用 目 的			
利 用 場 所			
貸 出 日			
返却予定日			

上記のとおり、貸出しを決定してよいか伺います。

決 裁				
受付者	課 員	地域防災 担当次長	危機管理 担当次長	課 長



## 自主防災組織スキルアップ研修について

### 1. 概要

近年、全国で災害が激甚化・頻発化している中、地域の安全・安心を十分に確保するため、共助の中心となる自主防災組織の役員を対象とした、防災知識の習得やスキルアップの機会となる研修を開催する。

### 2. 講義形式

- ・座学とグループワークを組み合わせた研修を全3回実施（各回とも3時間程度）
- ・9月から1月頃にかけて、連続講座として実施（時期調整中）

### 3. 内容（予定）

（1日目）	平時の備え	自分の住むまちの災害リスクを知り、家庭や地域で災害に備える。緊急避難場所や避難経路を確認。
（2日目）	災害の直後	風水害時、地震時に自主防災組織に求められることを考える。災害直後に地域で行う応急対策。
（3日目）	復旧復興期	地域で行う避難所運営。避難所のレイアウトを検討。過去に避難所で生じた問題。

### 4. 講師 外部の専門講師に依頼（調整中）

### 5. 受講定員

50人 自主防災組織10組織（各5人程度）

※3回の研修は継続した内容なので、原則、同じ方が受講してください。

### 6. 会場 福山市役所（調整中）

### 7. 募集方法

日程や内容を確定次第、各自主防災組織の代表者様宛に、本研修の受講に係る意向調査を送付します。（6月末頃予定）



# 災害時協力井戸



を募集しています！！



## 災害時協力井戸とは？

災害による断水時にのみ、井戸の所有者及び管理者の善意により生活用水（清掃、トイレ等 飲用以外）として近隣の方々に無償で提供することが可能として市に登録された井戸です。



## 対象となる井戸の条件

- ① 市内にある井戸で、井戸水を汲み上げることのできるポンプ、つるべがあること。
- ② 災害時に無償で井戸水を提供できること。
- ③ 現在使用している井戸で、今後も使用可能なものであること。
- ④ 井戸枠等があるなど、井戸水を利用する上で安全な形態の井戸であること。
- ⑤ 井戸の所有者と管理者が異なる場合において、協力井戸に登録されることに対して、双方の同意があること。
- ⑥ 協力井戸の所在地等を公開することについて、所有者及び管理者の同意があること。



## 登録方法

「登録申出書」を危機管理防災課へ提出。申込受付後、現地確認のうえ登録完了。

【申込・問合せ先】 福山市危機管理防災課  
〒720-8501 福山市東桜町3番5号  
電話：084-928-1228 ファックス：084-926-0845



## 注意事項

- ① 登録後にお渡しする「登録標識」を、利用者が見えやすい場所に掲示してください。
- ② 所有者のみなさんの善意に基づく井戸のため、市が水質検査をしたり、維持管理に要する費用等を助成することはありません。
- ③ 登録した井戸について、所有者等の使用を制限するものではありません。
- ④ 登録された井戸は、災害時に必ず水を提供することを義務付けるものではありません。





## 別記様式第1号（第4条関係）

## 災害時協力井戸登録申出書

年 月 日

福山市長 様

私が所有(管理)する井戸について、「福山市災害時協力井戸制度実施要綱」に賛同し、災害時協力井戸として申し出ます。

申 出 者 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理者	名 前	
	住 所	
	電話番号	
所有者又は管理者 ※申出者と異なる 場合のみ記入	名 前	
	住 所	
	電話番号	
井戸の仕様等	井戸の所在地	福山市
	井戸の位置	<input type="checkbox"/> 宅地内（ <input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外） <input type="checkbox"/> 田畑 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	汲み上げ方法	<input type="checkbox"/> 電動ポンプ <input type="checkbox"/> 手動ポンプ <input type="checkbox"/> 電動・手動併用 <input type="checkbox"/> つるべ <input type="checkbox"/> その他（ ）
	停電時の使用	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能
	利 用 状 況	<input type="checkbox"/> 日常的に利用している （ <input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> 生活用水(洗濯、掃除、風呂等) <input type="checkbox"/> 事業（業務）用水 <input type="checkbox"/> かんがい用水 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> あまり利用していない
	水 量	<input type="checkbox"/> 水量は確保されている <input type="checkbox"/> 渇水時には枯れることがある <input type="checkbox"/> 不明
情報の公開 ※事業所は公開	公開の時期	<input type="checkbox"/> 常時 <input type="checkbox"/> 災害発生時のみ
	個人名の公開	<input type="checkbox"/> 同意する（表示例：(苗字) 邸） <input type="checkbox"/> 同意しない
水 質 検 査	<input type="checkbox"/> 水質検査を定期的実施している（ <input type="checkbox"/> 飲用可能 <input type="checkbox"/> 飲用不可能） <input type="checkbox"/> 水質検査は実施していない	

（裏面に続く）

周辺地図【略図】

井戸までの経路【略図】

※提供いただいた個人情報については、この事業以外の目的には使用しません。

（災害時協力井戸の登録の条件）

- 1 市内にある井戸で、井戸を汲み上げることのできるポンプ又はつるべがあること。
- 2 災害時に無償で井戸水を提供できること。
- 3 現在使用している井戸で、今後も使用可能なものであること。
- 4 井戸枠等があるなど、井戸水を利用するうえで安全な形態の井戸であること。
- 5 井戸の所有者と管理者が異なる場合において、協力井戸に登録されることに対して、双方の同意があること。
- 6 協力井戸の所在地等を公開することについて、所有者及び管理者の同意があること。

## 災害時協力井戸登録申出書の記入要領

### 1 申出者

本制度に申し出される方の名前、住所、電話番号を記入し、所有者、管理者（同一の場合は両方）の口に✓印を付けてください。

### 2 所有者又は管理者

所有者と管理者が異なる場合に名前、住所、電話番号を記入してください。

### 3 井戸の仕様等

#### (1) 井戸の所在地

井戸の所在地を記入してください。

#### (2) 井戸の位置

井戸のある場所について、宅地内、田畑、その他の別について口に✓印を付けてください。宅地内については、屋内、屋外の別についても口に✓印を付けてください。

#### (3) 汲み上げ方法

井戸水の汲み上げ方法について、電動ポンプ、手動ポンプ、つるべ等、その他の別について口に✓印を付けてください。電動と手動いずれも使用可能な場合は、電動・手動併用の口に✓印を付けてください。

#### (4) 停電時の使用

電動ポンプについては、停電時に自家発電等により使用可能な場合は可能の口に✓印を付け、使用不可能な場合は、不可能の口に✓印を付けてください。

#### (5) 利用状況

井戸を日常的に利用されている場合は、日常的に利用しているの口に✓印を付け、井戸の利用用途について、飲料水、生活用水、事業（業務）用水、かんがい用水、その他の別について口に✓印を付けてください。あまり利用していない場合は、あまり利用していないの口に✓印を付けてください。

#### (6) 水量

井戸の水量について、該当するものの口に✓印を付けてください。

#### (7) 水質検査

水質検査を定期的実施されている場合は口に✓印を付け、水質検査の結果、飲用可能、飲用不可能の別について口に✓印を付けてください。水質検査を実施していない場合は、水質検査は実施していないの口に✓印を付けてください。

### 4 情報の公開

個人が所有（管理）する井戸の場合、情報の公開は任意となっておりますので、次の項目を記入してください。

(1) 公開の時期

市のホームページへの情報公開について、常時掲載してよいか、災害時のみの掲載を希望するかの別について□に✓印を付けてください。

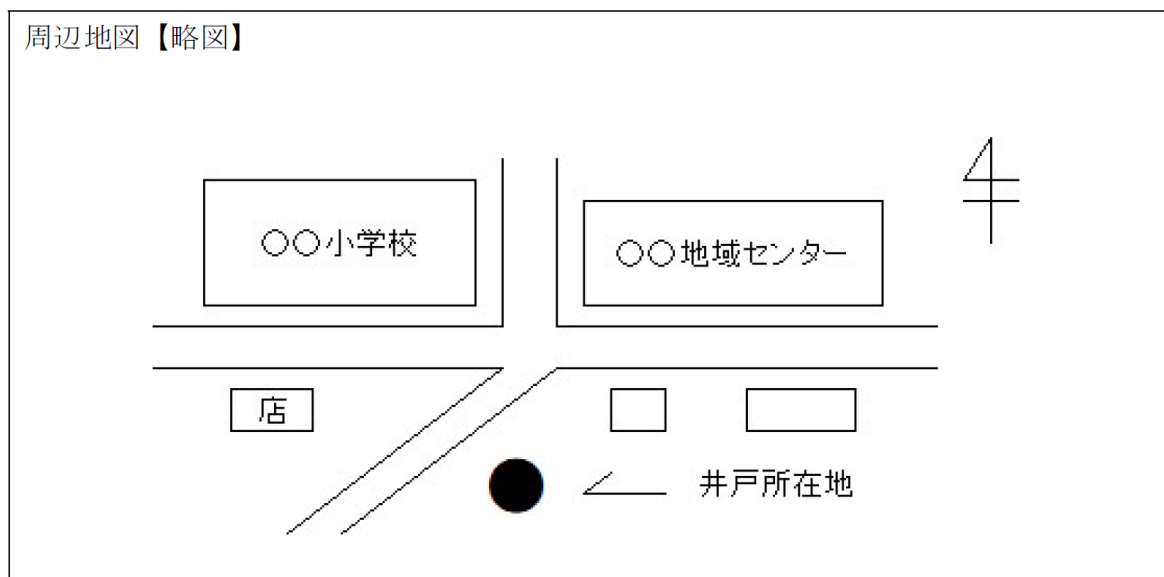
(2) 個人名の公開

市のホームページへの情報公開について、個人名（苗字のみ）を公開することについて、同意する、同意しないのいずれかの□に✓印を付けてください。

**5 周辺地図【略図】**

井戸のある場所を示した周辺の地図を簡単に記載してください。※住宅地図等を別に添付しても構いません。

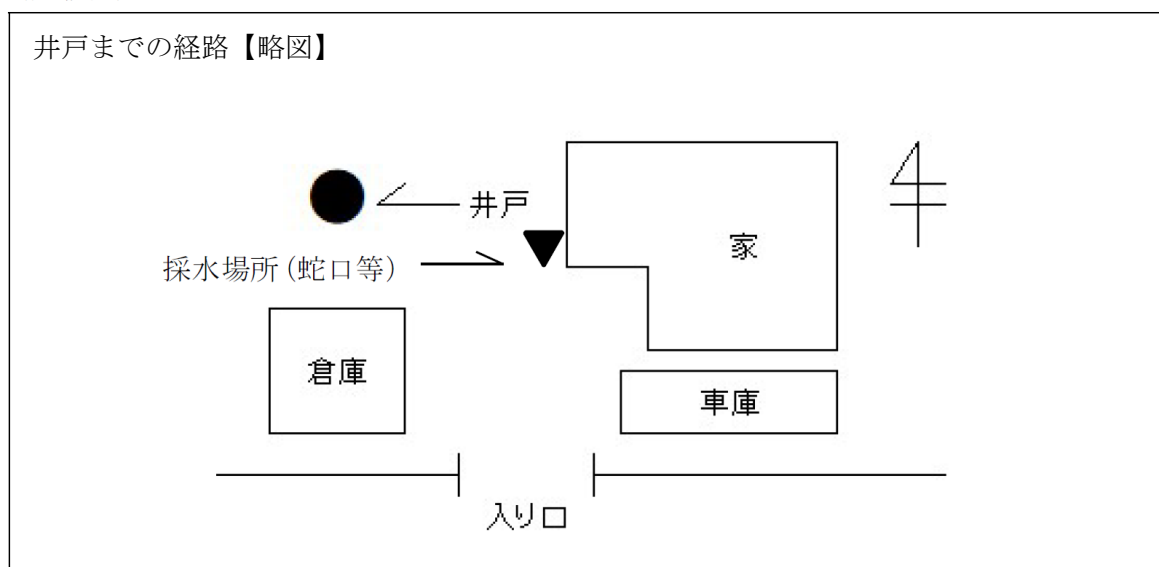
(記載例)



**6 井戸までの経路【略図】**

敷地内等の入り口や建物配置を記載し、井戸の位置と採水場所を示してください。

(記載例)



## 福山市災害時協力井戸制度実施要綱

### （目的）

第1条 この要綱は、災害時において生活用水を供給するために、市内にある生活用水を供給できる井戸を災害時協力井戸（以下「協力井戸」という。）として登録し、もって災害時における生活用水の確保及び公衆衛生の維持を図ることを目的とする。

### （定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 「災害時」とは、自然災害等により上水道設備が被災し、断水が発生した時をいう。
- (2) 「生活用水」とは、飲用水以外の日常生活に使用される水をいう。

### （登録の要件）

第3条 協力井戸は、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 市内にある井戸で、井戸水を汲み上げることのできるポンプ、つるべがあること。
- (2) 災害時に無償で井戸水を提供できること。
- (3) 現在使用している井戸で、今後も使用可能なものであること。
- (4) 井戸枠等があるなど、井戸水を利用する上で安全な形態の井戸であること。
- (5) 井戸の所有者と管理者が異なる場合において、協力井戸に登録されることに対して、双方の同意があること。
- (6) 協力井戸の所在地等を公開することについて、所有者及び管理者の同意があること。

### （登録の手続き）

第4条 協力井戸の登録を受けようとする者は、災害時協力井戸登録申出書（別記様式第1号）に必要な事項を記入し、市長に提出するものとする。

- 2 市長は、前項の登録申出書を受理したときは、内容等を審査し、協力井戸として適当であると認められる場合は災害時協力井戸登録決定通知書（別記様式第2号）を、認められない場合には災害時協力井戸不登録決定通知書（別記様式第3号）を協力井戸の登録を受けようとする者に通知するものとする。

### （標識の掲示）

第5条 市長は、前条第2項の規定により登録の決定を受けた者（以下「登録者」という。）に対し、登録標識を交付するものとする。

- 2 前項の登録標識を交付された登録者は、利用者が見やすい場所に掲示するものとする。
- 3 登録者は、交付された登録標識を紛失、滅失、汚損又は破損した場合は、災害時協力井

戸登録標識紛失等届出書（別記様式第4号）により、市長に届け出るものとする。

4 市長は、前項の届出書を受理したときは、登録標識を再交付するものとする。

（登録の変更）

第6条 登録者は、登録内容に変更が生じた場合は、災害時協力井戸登録変更届出書（別記様式第5号）により、市長に届け出るものとする。

（登録の解除）

第7条 市長は、次の各号のいずれかの事由が生じたときは、協力井戸の登録を解除するものとする。

- (1) 登録者から災害時協力井戸登録解除申出書（別記様式第6号）の提出があったとき。
- (2) 第3条各号に掲げる登録の要件を満たさなくなったとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が協力井戸として適当でないと認めたとき。

2 市長は、前項の規定により協力井戸の登録を解除したときは、災害時協力井戸登録解除通知書（別記様式第7号）により、登録者に通知するものとする。

3 登録者は、登録が解除された場合は、交付された登録標識を市長に返還するものとする。ただし、登録標識を紛失又は滅失した場合は、災害時協力井戸登録標識紛失等届出書（別記様式第4号）を市長に提出するものとする。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

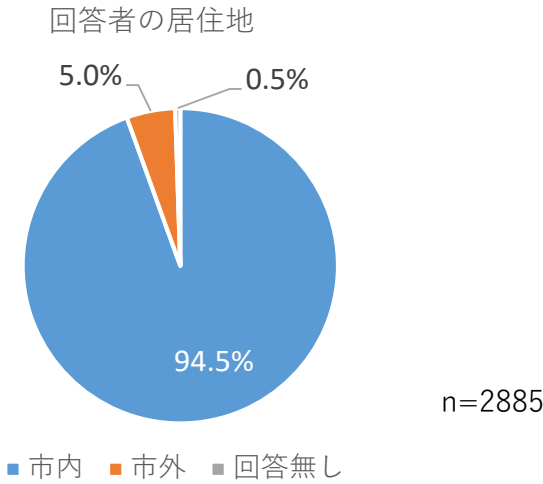
この要綱は、2024年（令和6年）5月16日から施行する。



テーマ：防災について

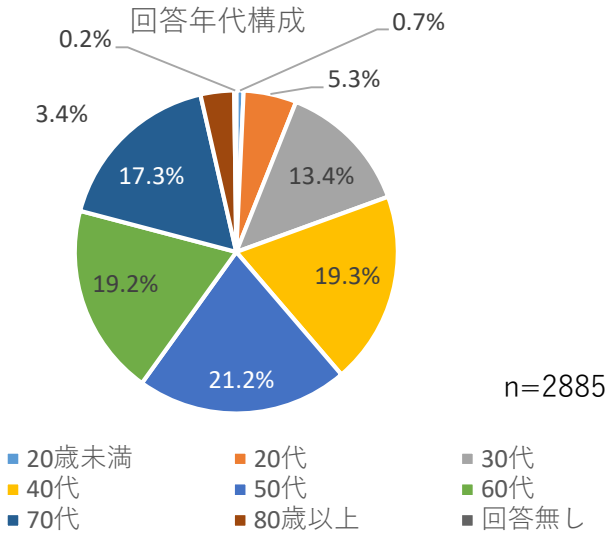
実施期間：2024年（令和6年）2月22日（木）～2月28日（水）

設問 1）お住まいについて教えてください。



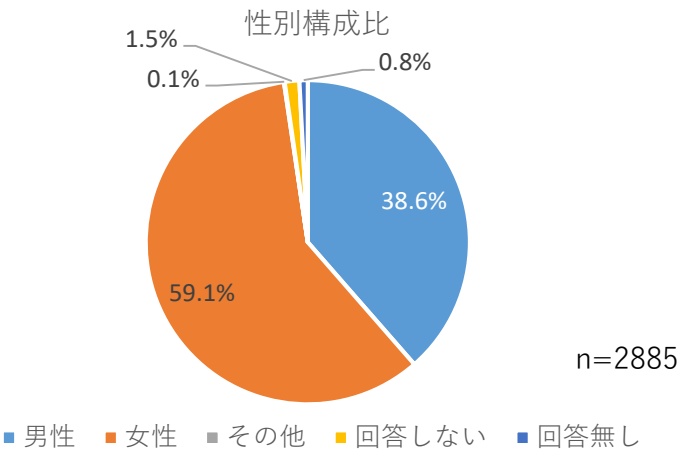
	回答者数（人）	回答者割合
市内	2,726	94.5%
市外	144	5.0%
回答無し	15	0.5%
合計	2,885	100.0%

設問 2）年齢について教えてください。



	回答者数（人）	回答者割合
20歳未満	21	0.7%
20代	153	5.3%
30代	387	13.4%
40代	556	19.3%
50代	612	21.2%
60代	553	19.2%
70代	500	17.3%
80歳以上	97	3.4%
回答無し	6	0.2%
合計	2,885	100.0%

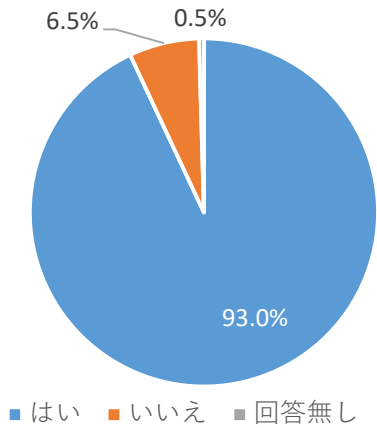
設問 3）性別について教えてください。



	回答者数（人）	回答者割合
男性	1,113	38.6%
女性	1,704	59.1%
その他	2	0.1%
回答しない	42	1.5%
回答無し	24	0.8%
合計	2,885	100.0%

設問 4）あなたはハザードマップを知っていますか。  
（※ハザードマップ…災害時に危険な場所、緊急避難場所などを記載した地図）

ハザードマップを知っているか

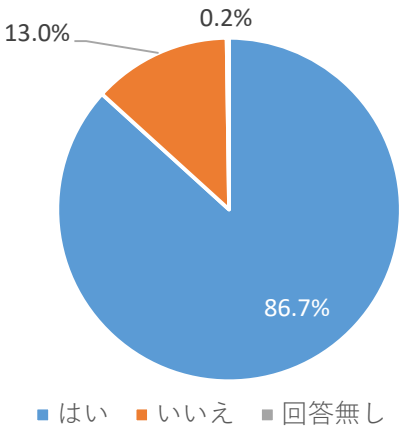


n=2885

	回答者数（人）	回答者割合
はい	2,684	93.0%
いいえ	188	6.5%
回答無し	13	0.5%
合計	2,885	100.0%

設問 5）【設問 4 で「はい」と回答した方】各種ハザードマップで、自宅の災害リスクを確認していますか。

各種ハザードマップで  
自宅の災害リスクの確認をしているか



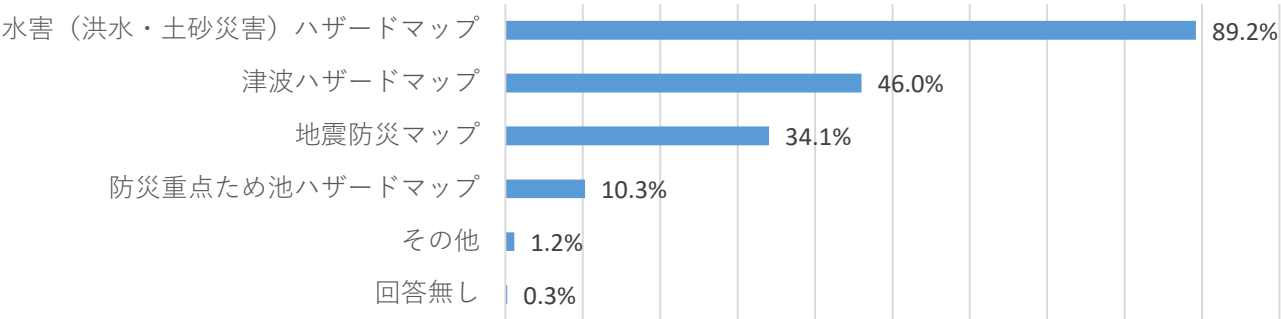
n=2684

	回答者数（人）	回答者割合
はい	2,328	86.7%
いいえ	350	13.0%
回答無し	6	0.2%
合計	2,684	100.0%

設問 6）【設問 5 で「はい」と回答した方】あなたが確認しているハザードマップは次のどれですか。（複数回答可）

確認しているハザードマップ n=4229

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0% 80.0% 90.0% 100.0%

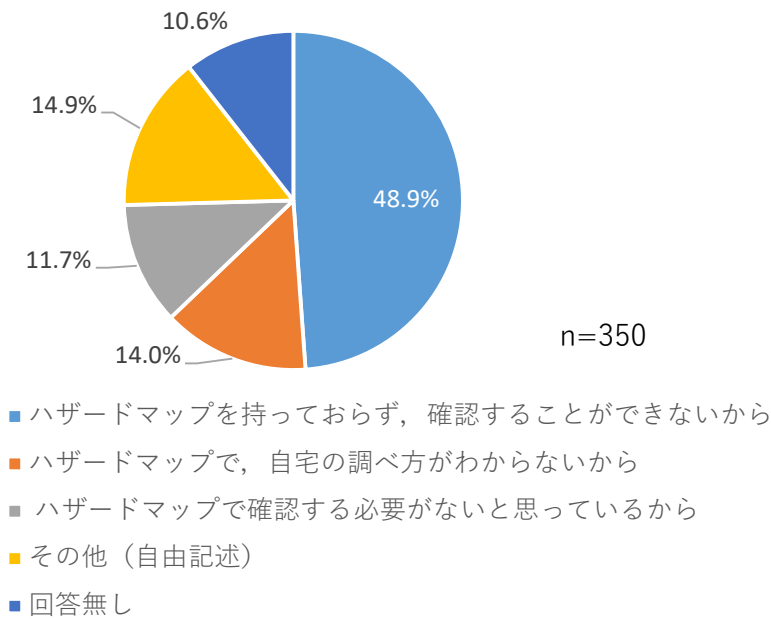


【その他】

国土地理院 重ねるハザードマップ、揺れ倒壊危険度ハザードマップ、Flood Maps、Google mapの標高表示、過去の大地震の情報等

設問 7) 【設問 5 で「いいえ」と回答した方】 各種ハザードマップで、自宅の災害リスクを確認していない理由は何ですか。

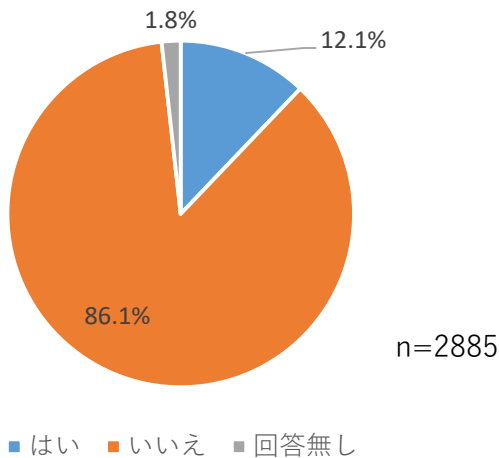
各種ハザードマップで、自宅の災害リスクを確認していない理由



【その他】  
確認しようと思っているが見ていない、見たが覚えていない、見方が分からない、見にくい、大丈夫だと思っている 等

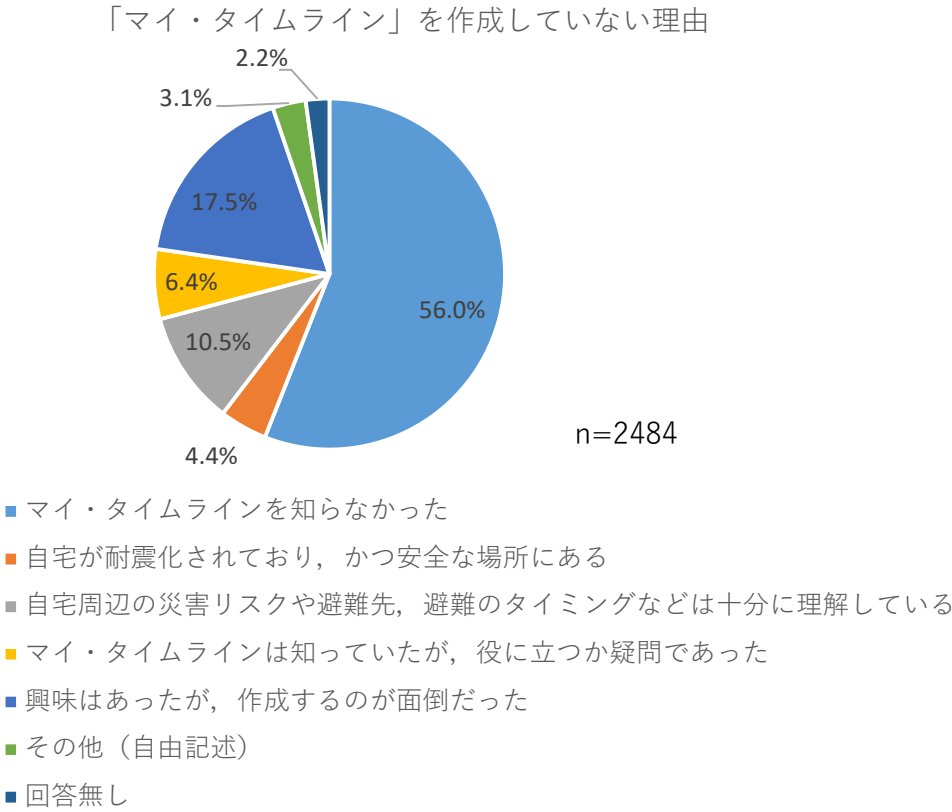
設問 8) あなたは「マイ・タイムライン（防災行動計画）」を作成していますか。  
（※「マイ・タイムライン」…自分や家族が災害時にとるべき防災行動を時系列的に整理した計画）

「マイ・タイムライン（防災行動計画）」の作成をしているか



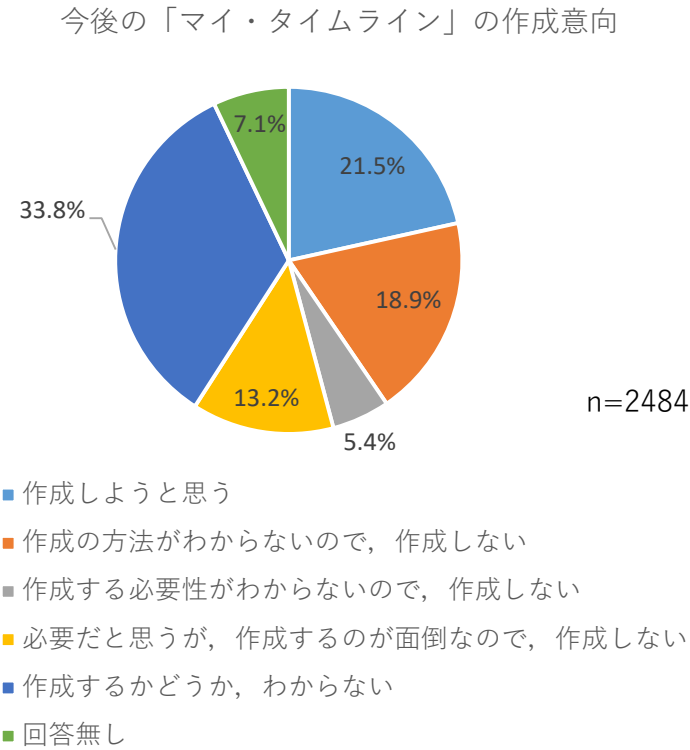
	回答者数（人）	回答者割合
はい	350	12.1%
いいえ	2,484	86.1%
回答無し	51	1.8%
合計	2,885	100.0%

設問 9) 【設問 8 で「いいえ」と回答した方】「マイ・タイムライン」を作成していない理由は次のうちどれですか。



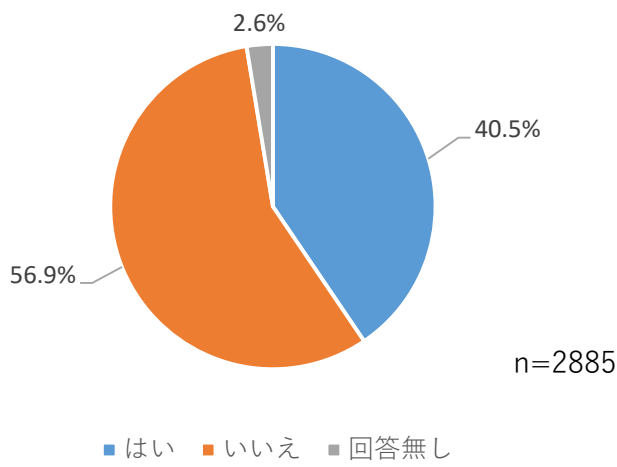
【その他】  
家族で話はするが作成に至っていない、必要とは思っているが、先延ばししている、必要性が分からない等

設問 10) 【設問 8 で「いいえ」と回答した方】あなたは、これから「マイ・タイムライン」を作成しようと思いますか。



設問 1 1) あなたは災害に備えて、3 日分以上の食料及び飲料水を備蓄していますか。

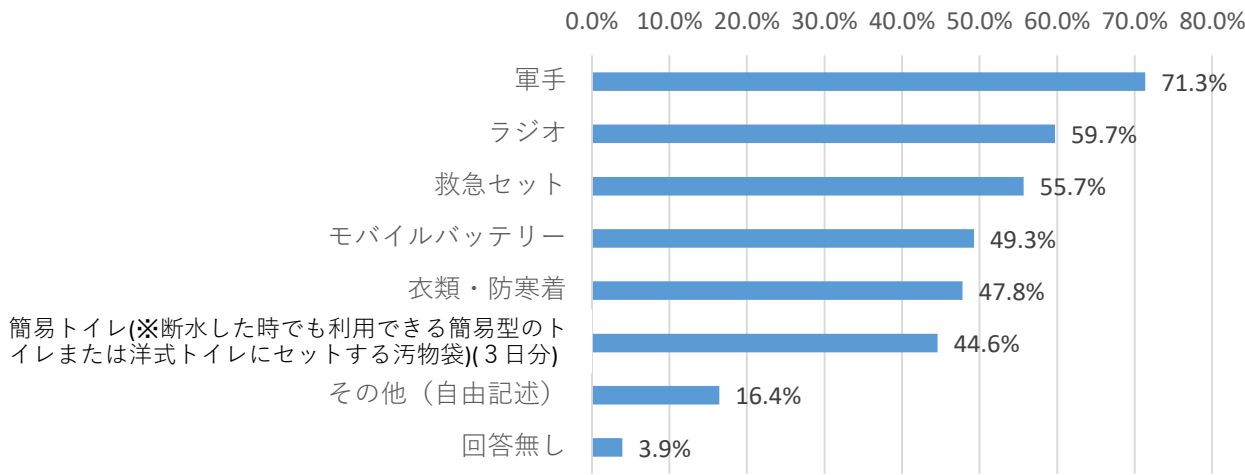
3 日分以上の食料及び飲料水を備蓄の有無



	回答者数（人）	回答者割合
はい	1,169	40.5%
いいえ	1,641	56.9%
回答無し	75	2.6%
合計	2,885	100.0%

設問 1 2) 【設問 1 1で「はい」と回答した方】あなたが「食料と飲料水以外」で準備しているものは、次のどれですか。（複数回答可）

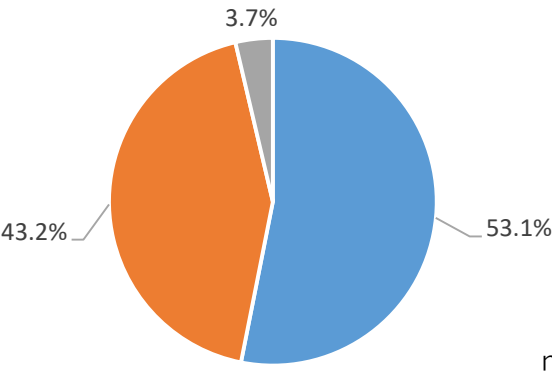
「食料と飲料水以外」で準備しているもの n=4077



【その他】  
寝袋、懐中電灯、カセットコンロ、食器類、電池、トイレットペーパー、ペット用品、薬、発電機、ヘルメット、防災リュック、生理用品、マスク、オムツ 等

設問1 3) 【設問1 1で「はい」と回答した方】 備蓄しているものを非常時持ち出し品としてリュックサックに入れておくなど、災害時にすぐに持ち出せるよう準備していますか。

備蓄品を持ち出しできるよう準備しているか

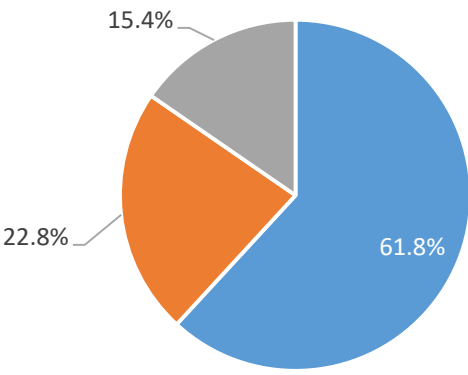


	回答者数（人）	回答者割合
はい	621	53.1%
いいえ	505	43.2%
回答無し	43	3.7%
合計	1,169	100.0%

■ はい ■ いいえ ■ 回答無し

設問1 4) 【設問1 1で「はい」と回答した方】 備蓄をするにあたり、「ローリングストック」を実践していますか。

ローリングストックの実践をしているか



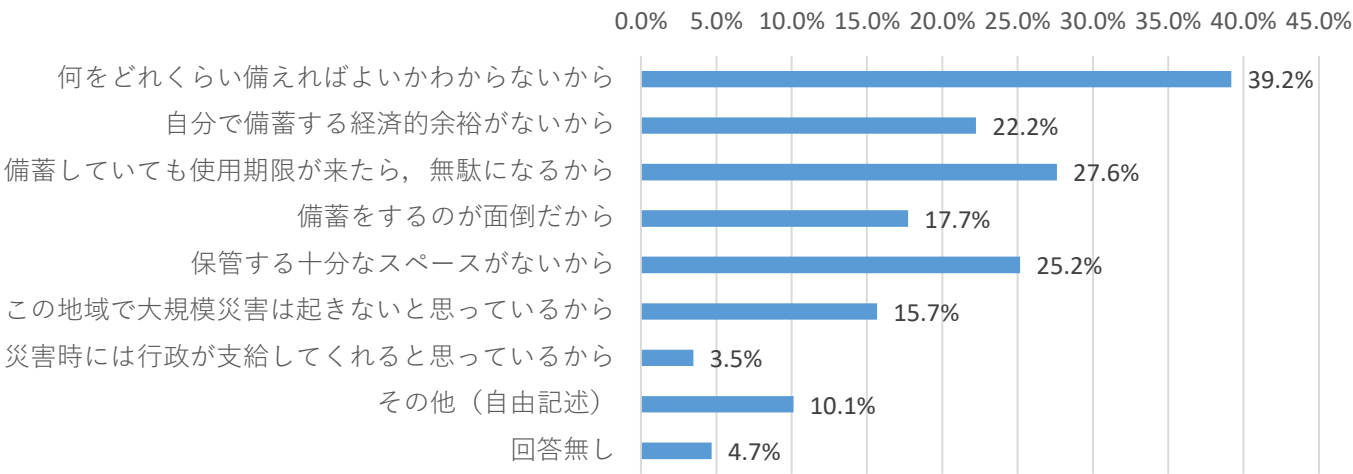
	回答者数（人）	回答者割合
はい	723	25.1%
いいえ	266	9.2%
回答無し	1,896	65.7%
合計	2,885	100.0%

■ はい ■ いいえ ■ 回答無し

設問1 5) 【設問1 1で「いいえ」と回答した方】 備蓄をしていない理由は次のうちどれですか。（複数回答可）

備蓄をしていない理由

n=2722



【その他】

備蓄しているが家族全員3日分には足りない、少ないといけなと思っているが行動できていない、準備しようと思っていたのでこのアンケートを機に備蓄します 等

設問16) そのほか、防災に関するご意見があれば記入してください。

## 【自由記述 主なもの】（全358回答）

### ■避難に関すること（緊急避難場所、避難所、ハザードマップ等）

- ・ ペット同伴可能な避難所が少ない。
- ・ ハザードマップを見ても周辺全部が水に浸かりそうで、どこに逃げればいいのか分からなくて不安。
- ・ 避難所にどれだけの物資の在庫がどこにどれだけあるのか具体的に知りたい。
- ・ あらゆる災害に対して、避難場所や危険度合が住所によってすぐ分かるものがあると便利。
- ・ このアンケートをきっかけにハザードマップを確認できた。
- ・ 最悪を想定した今のハザードマップは現実感がない。知っておく程度で、訓練は前のハザードマップを基にした方が現実的でいいと思う。
- ・ 転入手続きの際にハザードマップを配付して欲しかった。

### ■訓練、啓発に関すること

- ・ 一人暮らしで具体的にどうすればいいかととても不安。もっと具体的に地域で避難誘導の訓練をして頂きたい。
- ・ 地域のシュミレーション画像とかで啓発すれば、もっと身近に危機感が持てる。
- ・ 町内会防災訓練に参加した。年に一度でもやることは有意義。
- ・ 防災について具体的に子どもと楽しく学べるイベントで親子で防災を知っていききたい。
- ・ もう少し市民参加型の防災訓練などで意識を高めた方が良い。
- ・ 理解しやすい内容で住民と一緒に防災についてのワークショップなどをした方が良い。
- ・ 先日社協の防災研修講座を受けたが、できれば地域ごとに研修講座があれば良く理解出きるのでは。

### ■近所、町内会に関すること

- ・ 高齢者で一人暮らし、アパートで町内会にも未加入のため不安。
- ・ 福山に引っ越して近所に知り合いがいないため、避難所に行くまでが不安。
- ・ つい油断をしてしまうので、町内会単位で毎年、話し合う機会が欲しい。
- ・ 町内会単位でなく、その下の組又は班単位での実地訓練が必要。
- ・ 自治会で役員をすると、防災や防犯などの取り組みがよくわかる。役員をして良かったと思う。
- ・ 隣人と普段から顔見知りでコミュニケーションが取れる関係なら良いが、なかなかうまくいかない。

### ■災害の不安に関すること

- ・ 実際の災害時、どこにどう避難すれば良いか分からない。
- ・ 福山市は地震が少ないので、大きな地震が来た時にちゃんと対応できるのか不安。
- ・ 備蓄品を用意していても、いつどこで起きるか分からない災害に対応できるのか、不安が常にある。
- ・ 年老いた両親と一緒に避難する事ができるかが不安。



設問16) そのほか、防災に関するご意見があれば記入してください。

### ■防災意識、危機感に関すること

- ・引っ越してきましたが、ハザードマップ上危険な自治体にも関わらず、水害や津波に対する防災の意識が低い。
- ・災害が少ないので、市民の災害に対しての危機感が全く無い。
- ・災害の少ない地域で危機感もさほど無いのが正直なところ。
- ・福山市では地震は大丈夫だろうという考えがあるので、なかなか本腰をいれて備蓄する気にならない。

### ■家族に関すること

- ・津波が来たら行く場所だけは家族で話をしている。
- ・このアンケートで、防災について家族で話し合っただけだと、危機感を感じた。
- ・家族が離れて暮らしているため、災害にあった場合に電話以外でも安否確認ができないか。
- ・マイタイムラインをスマホで簡単に作成、家族共有できるような仕組みを作りたい。

### ■情報、広報に関すること

- ・災害に対する広報は定期的にしてもらえると意識が高まる。
- ・今回のように日頃から意識を高めるようなアンケートや情報発信を継続してほしい。
- ・こうしたLINEでの発信を含め防災情報を様々なルートで発信していただけると助かる。
- ・実際の避難についての知恵やアドバイスを配信してほしい。
- ・市からは色々な情報発信されてますが、あまり災害がない地域なので伝わりにくい。

### ■備蓄に関すること

- ・避難時に必要な物資を持ち出すことが基本ですが、緊急避難場所にも、最低限の備蓄があると安心。
- ・備蓄の食品はつい賞味期限を忘れてしまうため、こうしたLINEで注意喚起をしてほしい。
- ・家族全員の備蓄をするのは難しい。
- ・自分なりに考えて備蓄しているが、具体的な準備品目と数量を詳しく教えてほしい。
- ・市の備蓄品の種類、数量等を公表し、災害時には不足する事周知すれば、各自の備蓄意識が高まる。

### ■高齢者や障がい者等要支援者に関すること

- ・高齢者、障がい者等の避難方法について、より綿密な計画が必要。
- ・高齢者等の避難支援を町内会でも考えているが、自分が被災した時、本当に活動できるのか心配。
- ・車イスの娘を災害時の避難場所など、どうするかいつも考えている。
- ・在宅酸素療法しているが、電気がないと困るし、酸素ボンベもすぐ無くなるのでどう対応をしていいのかわからない。
- ・医療ケア児向けの避難所があったら教えてほしい。地震時にかかりつけ医にたどり着けるか不安。

## 洪水浸水想定区域図の変更について

## 1. 要旨

広島県が 2021 年(令和 3 年)9 月に中小河川の浸水想定区域図を作成した際に、委託先の計算プログラムに一部入力ミスがあったことにより、浸水面積及び浸水深が過大または過少となっていたもの。

## 2. 本市の対象地域

No.	地域	河川名	浸水面積の増減	浸水深の増減(増減の最大)
①	神辺町	たけだがわ はざまがわ どうとうかわ ふかみずがわ 竹田川、狭間川、堂々川、深水川	▲0.70 km ²	ランク 4→ランク 0
②	加茂町	しかわ ももたにがわ 四川、百谷川	▲0.22 km ²	ランク 8→ランク 0
③	駅家町	ほんながたにがわ おやまだがわ 本永谷川、小山田川	0.14 km ²	ランク 0→ランク 4

## 【参考】浸水深区分

広島県の浸水深区分	
ランク 8	20.0m 以上
ランク 7	10.0m 以上 20.0m 未満
ランク 6	5.0m 以上 10.0m 未満
ランク 5	3.0m 以上 5.0m 未満
ランク 4	1.0m 以上 3.0m 未満
ランク 3	0.5m 以上 1.0m 未満
ランク 2	0.3m 以上 0.5m 未満
ランク 1	0.3m 未満

福山市水害ハザードマップの浸水深区分	
-	(該当なし)
-	(該当なし)
紫色	5.0m 以上
桃色	3.0m 以上 5.0m 未満
橙色	0.5m 以上 3.0m 未満
緑色	0.5m 未満

※福山市内で最大の浸水深は 5m 以上 10m 未満

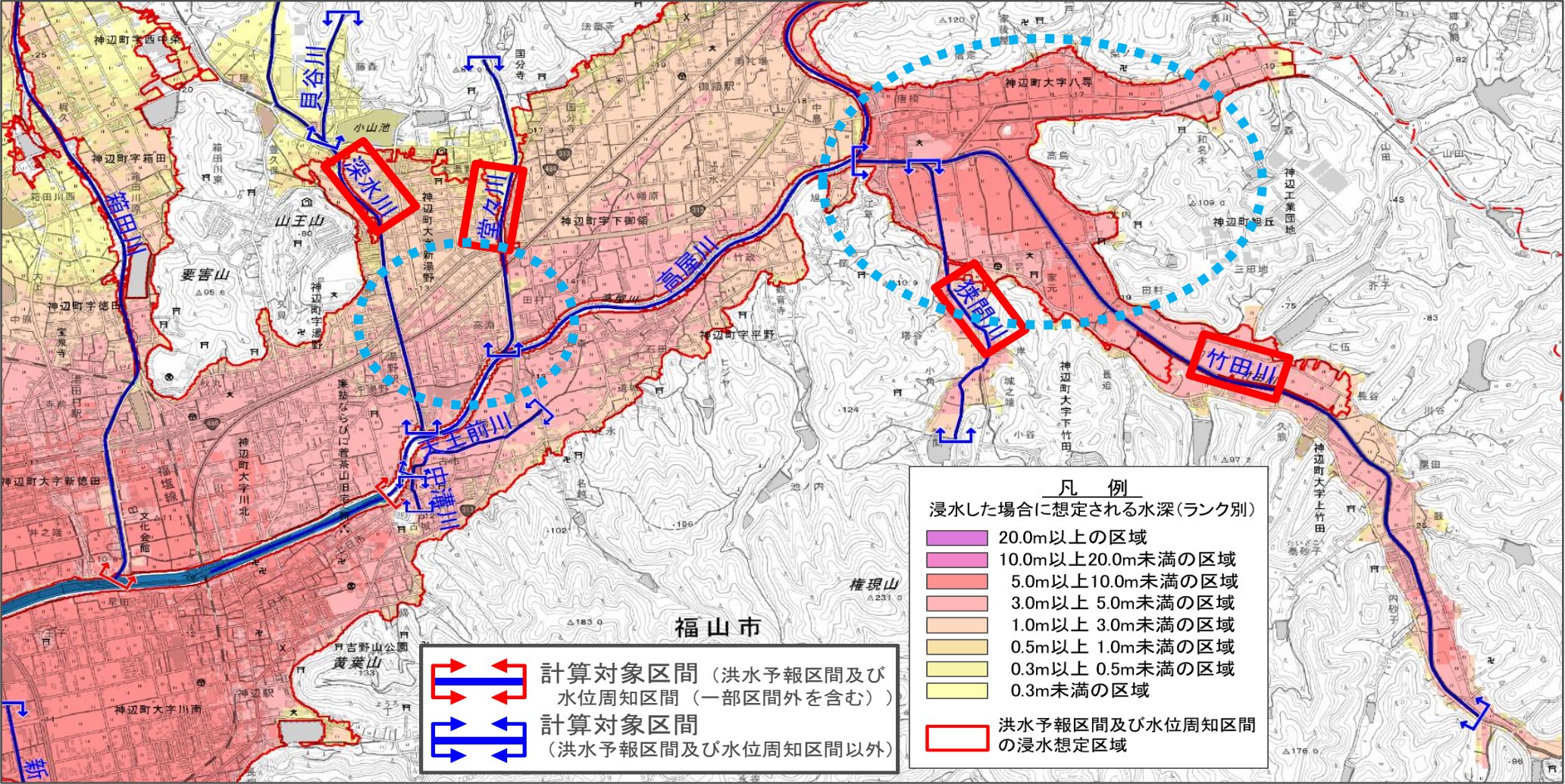
## 3. 本市への影響

- ・広島県において、6 月中旬に浸水想定区域の修正が確定する。
- 確定した内容を精査し、水害ハザードマップの修正が必要となる場合は、速やかに修正し、広島県と連携して該当地域に説明を行う。



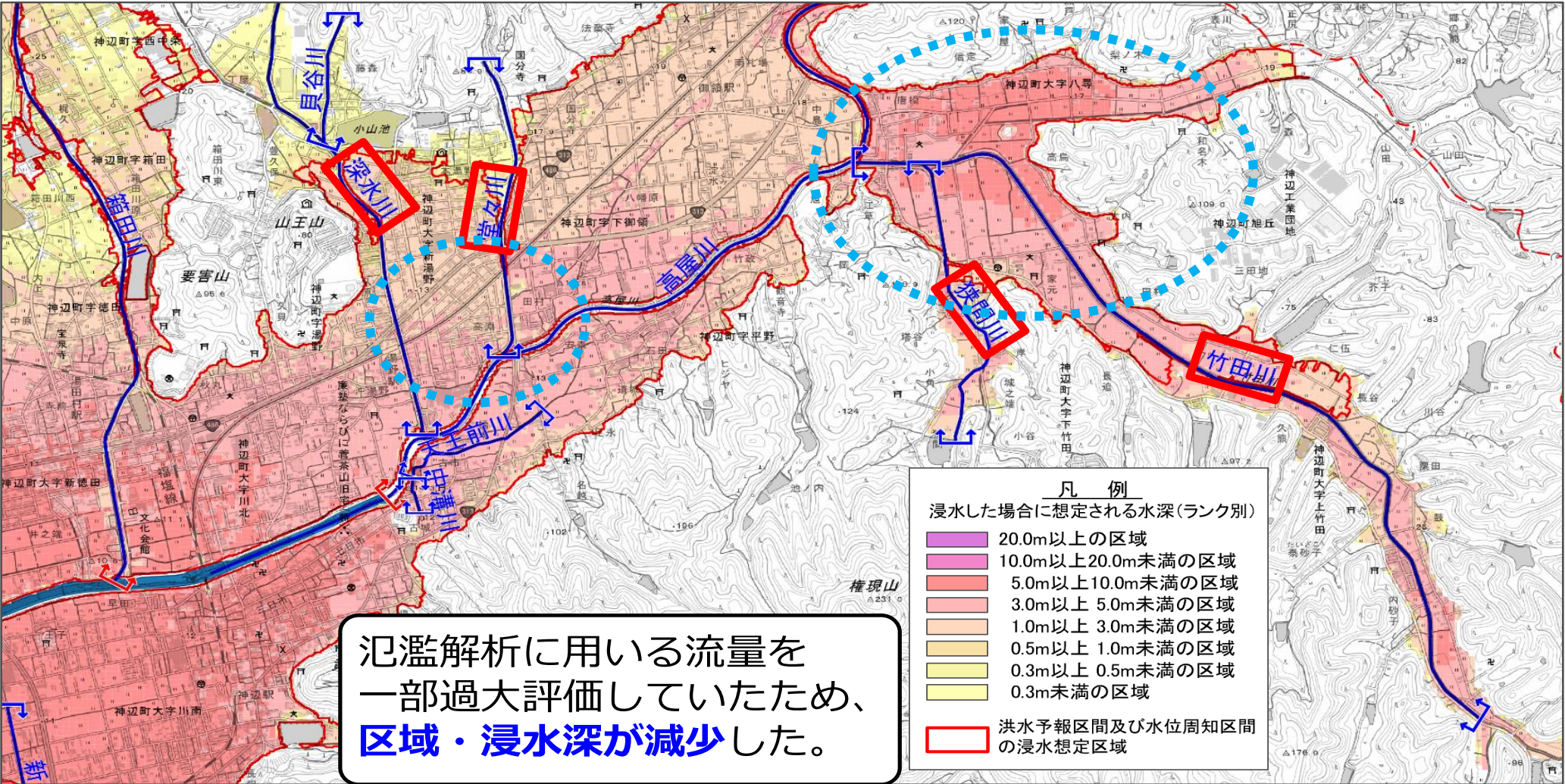
# ① 芦田川水系竹田川、狭間川、堂々川、深水川

■ I 誤（令和3年9月22日公表）洪水リスクマップ【想定最大規模】



■ II 正（変更版のイメージ）

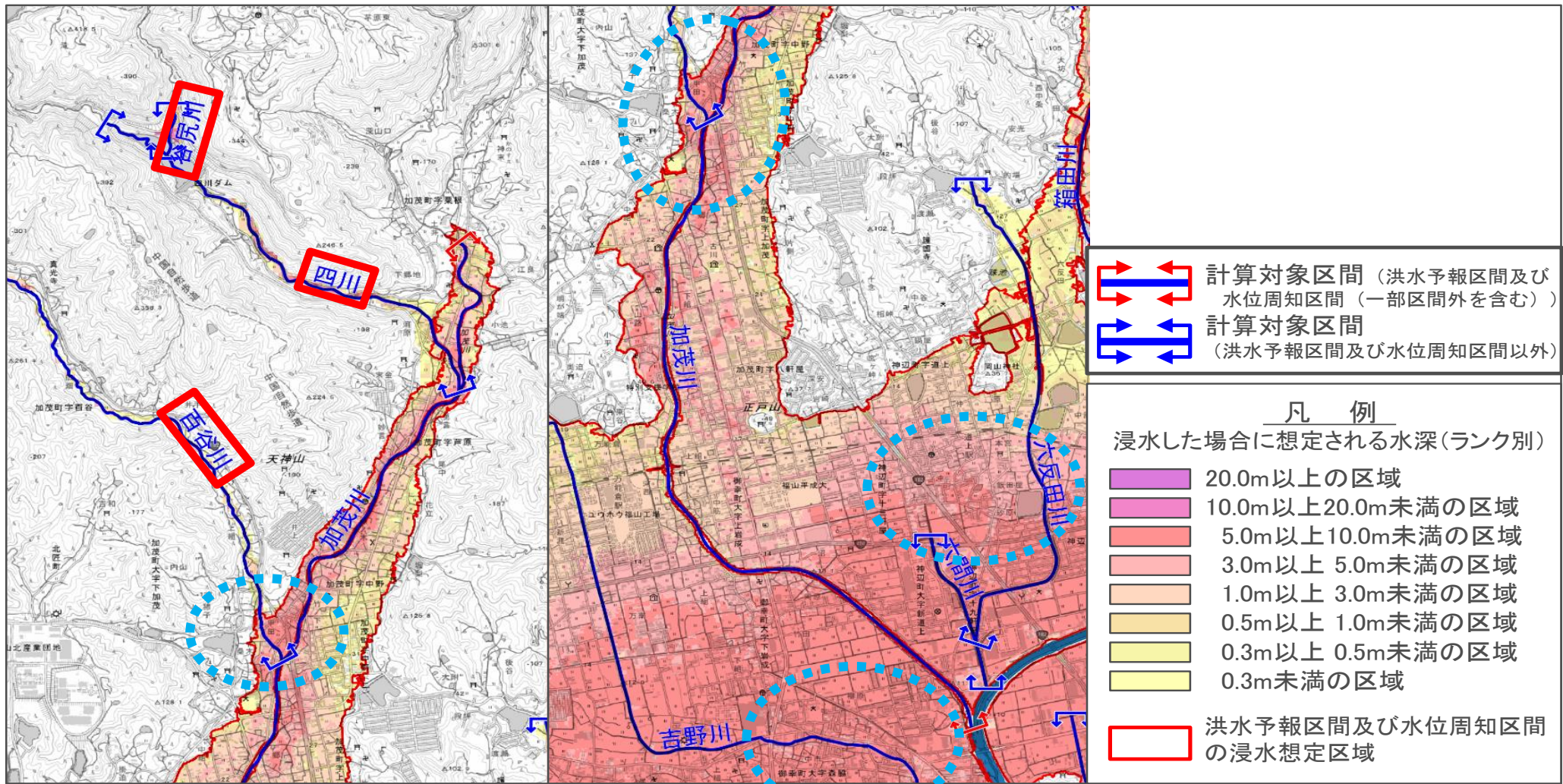
※25mメッシュで最大包絡しているため見え方が異なる場合があります。





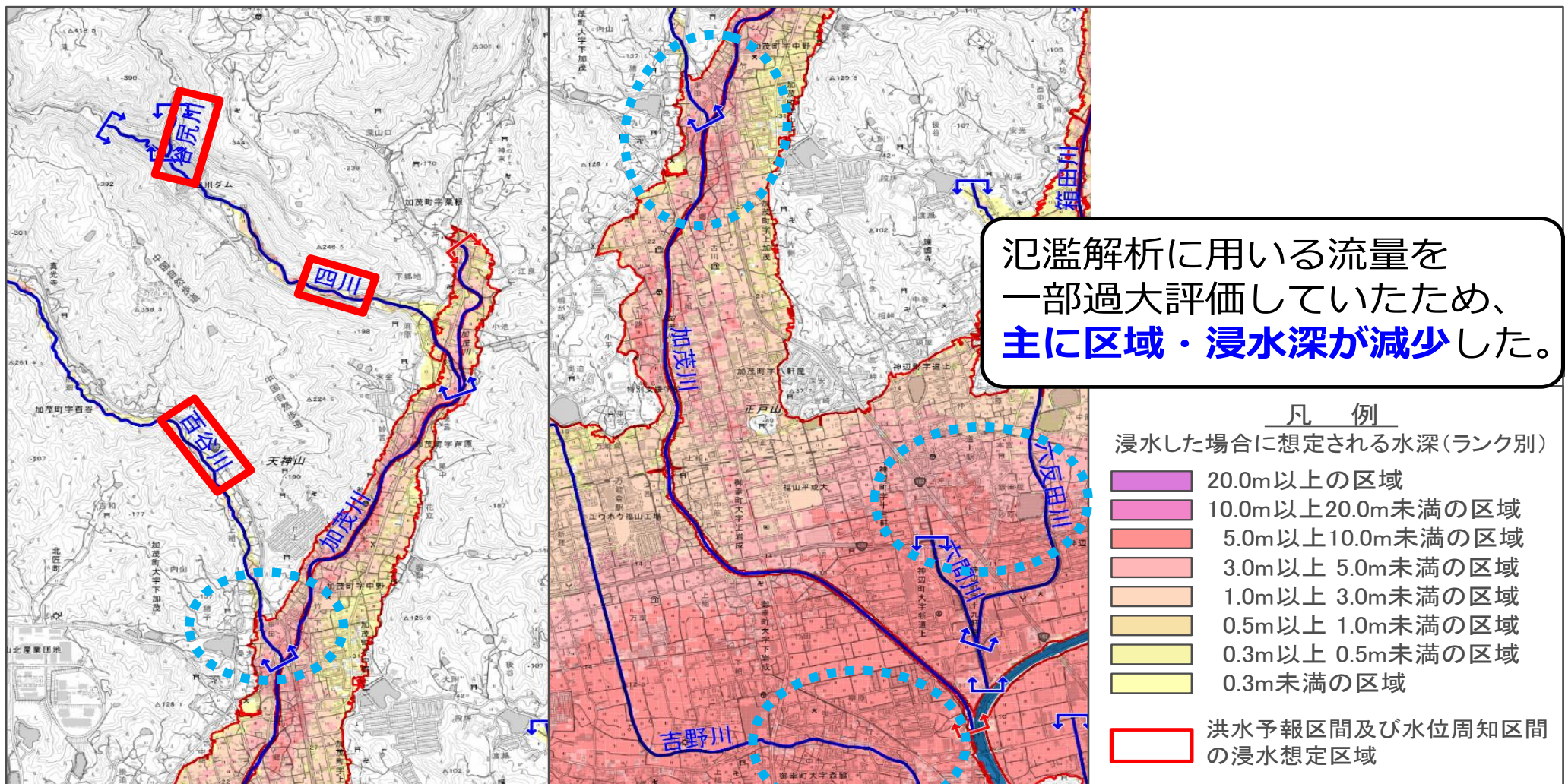
② 芦田川水系谷尻川、四川、百谷川

■ I 誤 (令和3年9月22日公表) 洪水リスクマップ【想定最大規模】



■ II 正 (変更版のイメージ)

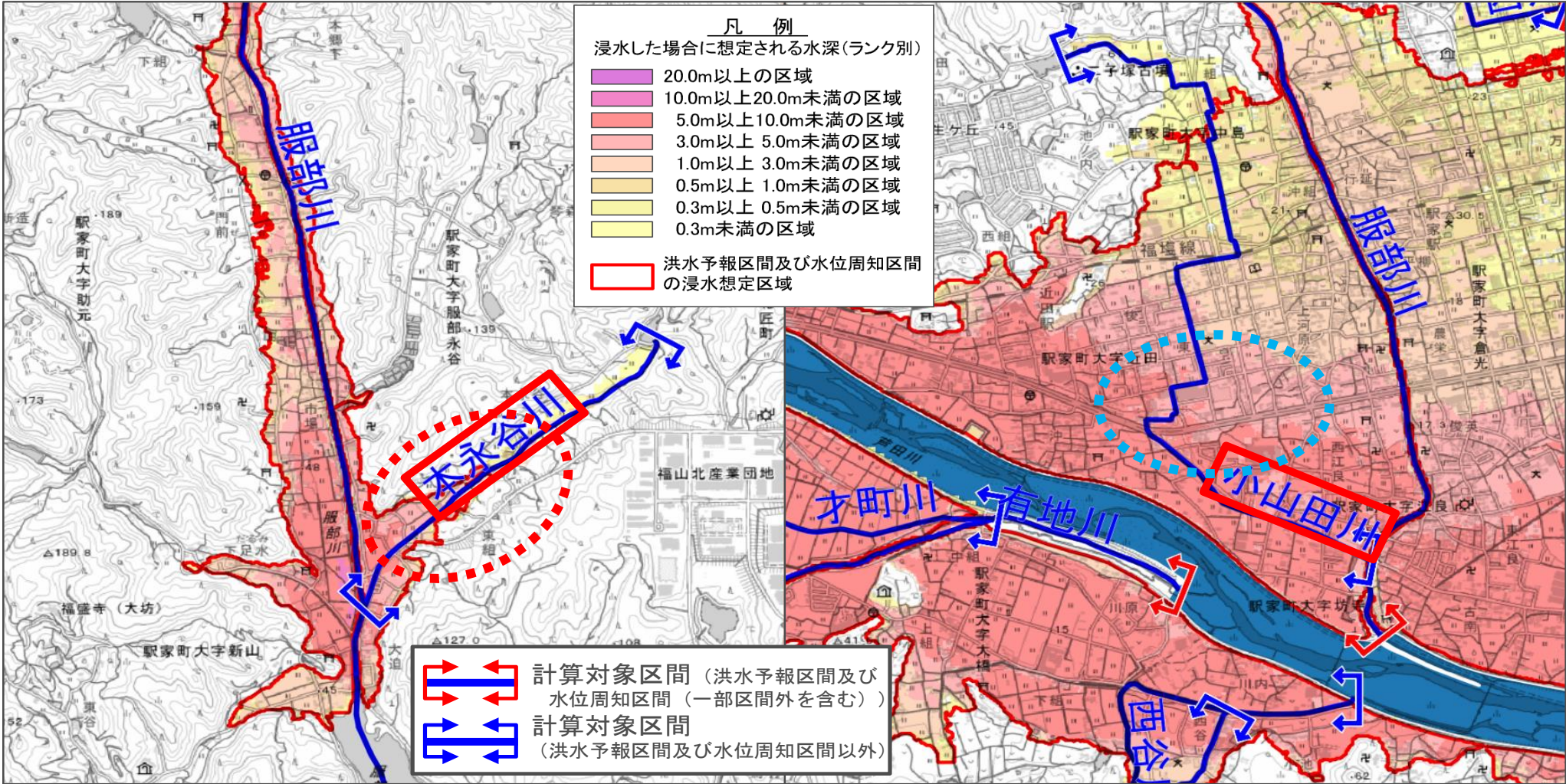
※25mメッシュで最大包絡しているため見え方が異なる場合があります。





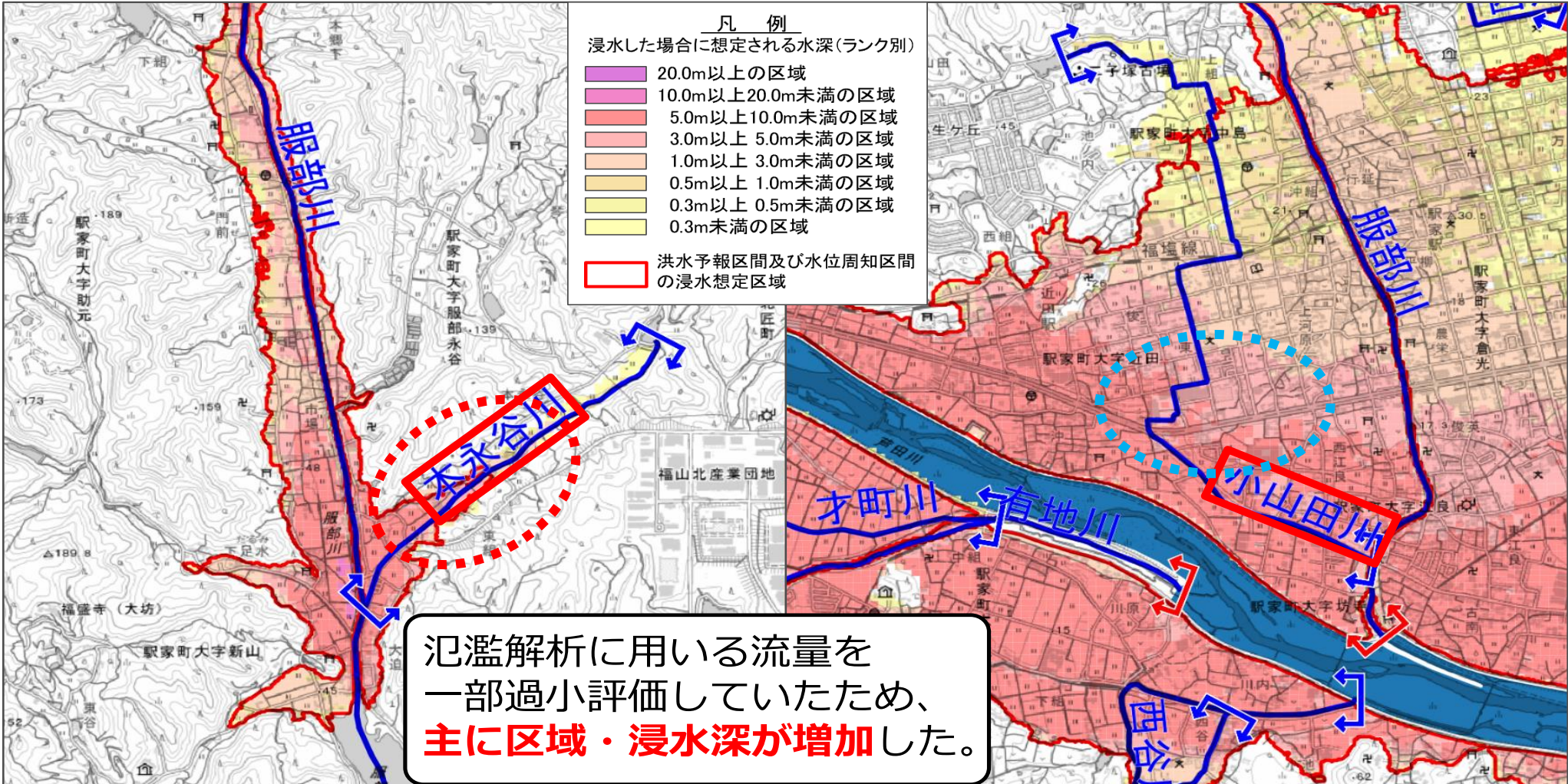
③ 芦田川水系本永谷川、小山田川

■ I 誤（令和3年9月22日公表）洪水リスクマップ【想定最大規模】



■ II 正（変更版のイメージ）

※25mメッシュで最大包絡しているため見え方が異なる場合があります。







# 弾道ミサイル落下時の 行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

## ①速やかな避難行動

## ②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



### 国民保護ポータルサイト

武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。

[http://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryou/hogo_manual.html](http://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryou/hogo_manual.html)

ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます



首相官邸  
ホームページ

[www.kantei.go.jp/](http://www.kantei.go.jp/)



Twitterアカウント  
首相官邸災害・危機管理情報  
**@Kantei_Saigai**



**Jアラート**（例）直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。ミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら

**落ち着いて、直ちに行動してください。**

屋外に  
いる場合

**近くの建物の中か  
地下に避難。**

（注）できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになれば、それ以外の建物でも構いません。

建物が  
ない場合

**物陰に身を隠すか、  
地面に伏せて頭部を守る。**

屋内に  
いる場合

**窓から離れるか、  
窓のない部屋に移動する。**

**近くに  
ミサイル  
落下！**

●屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

●屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。